

関市公共施設再配置計画

(改訂版)

令和5年3月

関 市

目次

第1章	はじめに	1
1.	計画の背景・目的	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	再配置計画の対象施設	3
4.	計画期間	4
5.	公共施設再配置のイメージ	5
第2章	公共施設再配置計画	7
1.	はじめに	7
(1)	再配置の評価手法	7
(2)	再配置計画で定める内容	7
2.	1次評価	8
(1)	1次評価項目	8
(2)	1次評価結果	10
3.	2次評価	33
(1)	学校教育施設	33
(2)	生涯学習施設	36
(3)	庁舎等	39
(4)	福祉施設	41
(5)	市民環境施設	43
(6)	観光・産業振興施設	45
(7)	市営住宅	47
(8)	土木・公園緑地施設	48
(9)	その他施設	49
4.	地域別の計画	50
(1)	市街地における施設別配置計画（約50年間の計画）	51
(2)	西ウイングにおける施設別配置計画（約50年間の計画）	53
(3)	東ウイングにおける施設別配置計画（約50年間の計画）	54
5.	50年後の地域の公共施設の再配置イメージ	55
(1)	市街地	55
(2)	西ウイング	56
(3)	東ウイング	57
第3章	計画の進行管理	56
1.	PDCAサイクルによる進行管理	58
2.	計画の推進体制の確立	58
第4章	第I期実施計画	60
1.	実施計画について	60
2.	第I期実施計画における削減目標	60

3. 地域別実施計画	61
(1) 市街地エリア	61
(2) 西ウイング	66
(3) 東ウイング	70
資料編	74
1. 用語解説	74

第1章 はじめに

1. 計画の背景・目的

本市は、平成 25 年度に策定した「関市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況や課題を整理するとともに、今後必要となる更新費用の試算などを行いました。その結果、これまで整備した大量の公共施設の更新費用が大きな課題であることが明らかになりました。

また、少子高齢化に伴い、社会保障費は増大し続け、普通交付税が合併算定替終了に伴って段階的に減少することにより、財政的には、より一層厳しい状況になっていくことが予想されています。

さらに、白書では調査対象としなかった道路、橋りょう、上下水道といったインフラ施設の更新費用や維持管理費用も必要となります。したがって、これまでと同様の手法により公共施設の維持管理、更新を行うことは、財政面から考慮すると、非常に困難な状況にあります。

そのような中、国は、各自治体に対し、自らのインフラ施設を含めた公共施設等の実態を明らかにし、今後どのような考え方をもって公共施設等の削減や適切な管理を進めていくのかを明らかにする「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。これは、国も厳しい財政状況下であり、自治体への支援にはおのずと限界があることから、各自治体へ自助努力を促しているとも言えます。

公共施設は、市民のためのもので、市民が税金や利用料を負担することで成り立っています。今後も、それらの負担を増やしてでも維持すべきものであるか、それとも公共施設のあり方から見直すべきか、地域にとって本当に必要な施設は何かを市民自らが十分に考えることが必要です。

本計画は、公共施設再配置の基本となる考え方や手法等をまとめた方針と方針に基づく具体的な公共施設の再配置を定めたものです。施設のあり方の検討や機能集約を進めるには、行政だけでなく、行政が市民、専門的なノウハウや資金を活用できる事業者と協力し連携することが重要となってきます。

本市は、持続可能な公共施設サービスの実現に向け、公共施設再配置計画に基づき、施設ごとの改修・更新の検討などを行い、市民の皆様とともに公共施設再配置を進めてまいります。

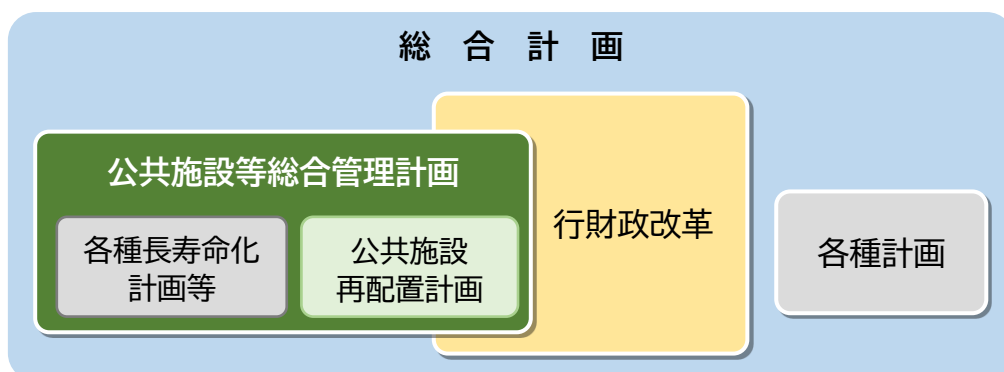
2. 計画の位置づけ

公共施設再配置計画は、総合計画を上位計画とし、「拡大・多様化する市民ニーズに応えられる効果的、効率的な行財政運営の推進」を基本方針とする行財政改革の重点改革項目に位置付けられており、行財政改革とも連動しながら持続可能な公共施設サービスの実現を図るための計画です。

また、平成 26 年 4 月、総務省より自治体ごとに「公共施設等総合管理計画」を策定することの通達があり、全国的にインフラ施設を含めた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取り組みが進められています。

この「公共施設等総合管理計画」は、公共施設（建築物）やインフラ施設を含む全ての公共施設等の状況や、今後どのように管理していくのかについての基本的な考え方を示すもので、数値目標など具体的な目標についても記載することになっています。

本市においては、今回策定する「関市公共施設再配置計画」を、この「公共施設等総合管理計画」の一部として位置付けることとしています。



3. 再配置計画の対象施設

白書で対象とした施設のうち、基本方針と同じ施設を本計画の対象としますが、施設の老朽化対策や再配置に向けた取組への過渡期であることから、白書作成から廃止や更新等された施設があります。

普通財産となっている施設や比較的小規模な施設等は本計画の対象外としますが、利用状況等に変化が生じた場合には、本計画に基づき検討します。

また、本計画で使用する各施設の情報は、全て本市公共施設白書のデータを使用しています。新たに新設された施設等についても、基本的には全て本計画に従って対応してまいります。

なお、インフラ施設についても、今後莫大な更新費用が必要になると予測されていますが、これについては、本計画とは別に、検討を行うこととします。

■対象施設

施設分類	施設数	主な施設
1 学校教育施設	34	小学校、中学校、関商工高、学校給食センター、教職員住宅
2 生涯学習施設	46	生涯学習センター、ふれあいセンター、文化会館、体育館
3 庁舎等	88	本庁舎・事務所、基幹集落センター、公民センター、倉庫
4 福祉施設	27	保育園、児童センター、総合福祉会館、老人福祉センター
5 市民環境施設	18	診療所、保健センター、総合斎苑わかくさ
6 観光・産業振興施設	39	温泉、道の駅、アピセ・関、公設市場、販売施設、研修センター
7 市営住宅	38	市営住宅、特定公共賃貸住宅
8 土木・公園緑地等	3	土木プラント、板取克雪センター、中池公園
9 その他	1	関駅西口駅前広場
総 数	294	

4. 計画期間

再配置計画の計画期間については、平成 27（2015）年度に策定した基本方針の計画期間を引き継ぎ、平成 28（2016）年度から令和 45（2063）年度までの約 50 年間とします。

これは、更新費用の推計期間との整合を図り、かつ、令和 42（2060）年度に想定される、大規模かつ複数の生涯学習施設の更新時期を視野に入れた計画とするためです。

また、総合計画や行財政改革との整合を図るために平成 29（2017）年度に初回の見直しを行い、以降、総合計画等との連動、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、原則として 5 年ごとに見直すこととします。

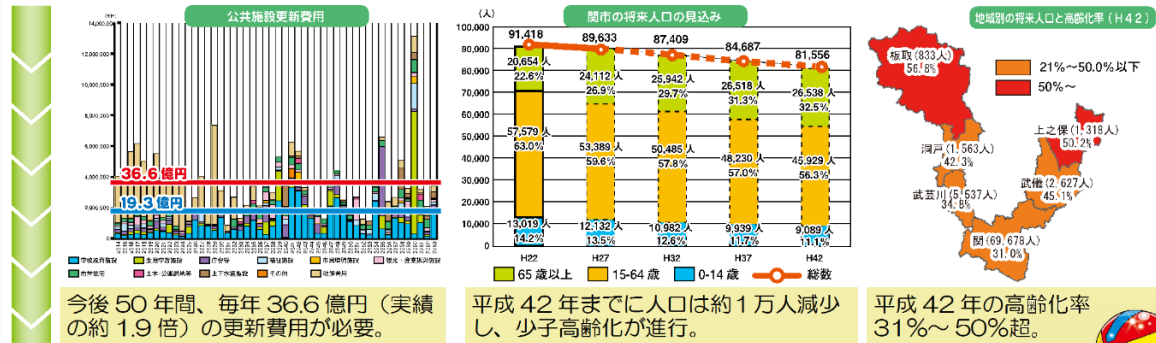
実施計画については、平成 28（2016）年度から令和 45（2063）年度までの約 50 年間を見据えた上で、10 年間ごとの期ごとに区切って実施する施設を位置付けていくこととします。

	H28～R9 年度	R10～R19 年度	R20～R29 年度	R30～R39 年度	R40～R49 年度
主な大規模施設の更新時期	★ 上之保事務所 (棟 1)	★ 文化会館 (棟 2) ★ 旭ヶ丘中、 関商工高	★ 武芸小	★ 武儀生涯学習センター ★ 洞戸保育園 ★ 学校教育施設 更新ピーク ★ 上之保小、旭ヶ丘小、 桜ヶ丘小、洞戸小 ほか	★ 市役所本庁舎 ★ 桜ヶ丘中 ★ 大型生涯学習施設 複数更新 ★ 総合体育館、 学習情報館
総計	(総合計画予定期間)				
再配置計画	H29 見直し R4 見直し R9 見直し	R14 見直し R19 見直し	R24 見直し R29 見直し	R34 見直し R39 見直し	R44 見直し R45 まで
実施計画	第Ⅰ期 H28～R9 年度	第Ⅱ期 R10～R19 年度	第Ⅲ期 R20～R29 年度	第Ⅳ期 R30～R39 年度	第Ⅴ期 R40～R45 年度
	第Ⅰ期 実施計画	第Ⅱ期 実施計画	第Ⅲ期 実施計画	第Ⅳ期 実施計画	第Ⅴ期 実施計画

5. 公共施設再配置のイメージ

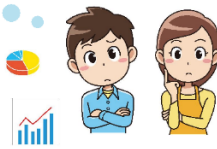
関市公共施設再配置のイメージ

計画をつくる【公共施設再配置計画の策定】



公共施設再配置計画

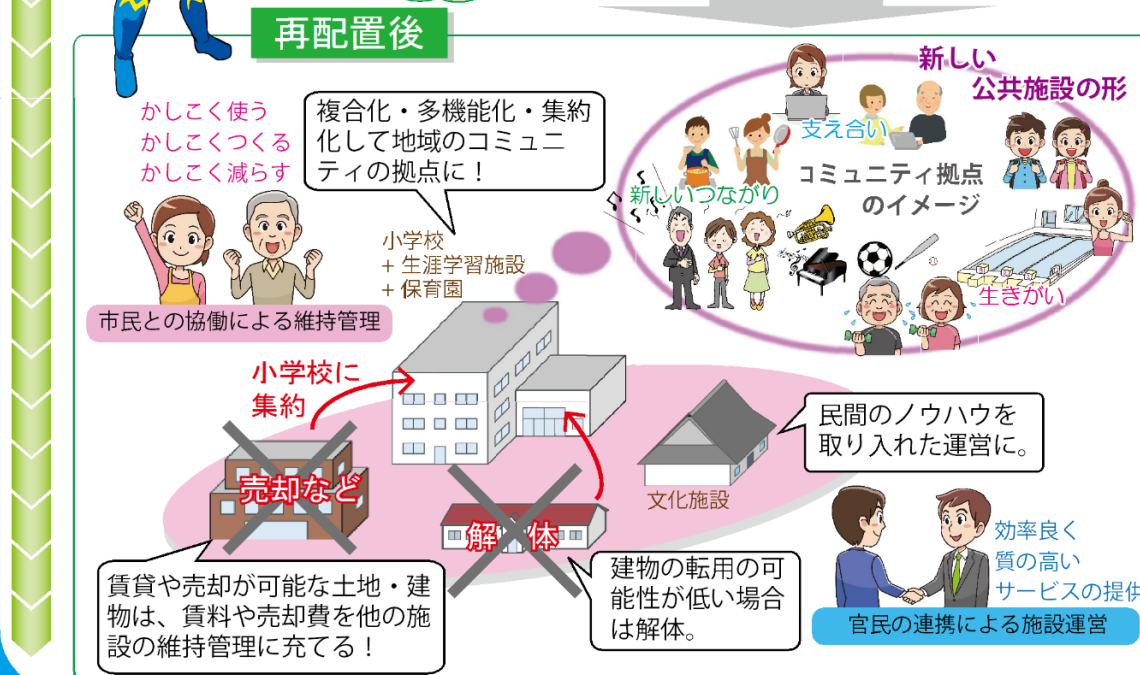
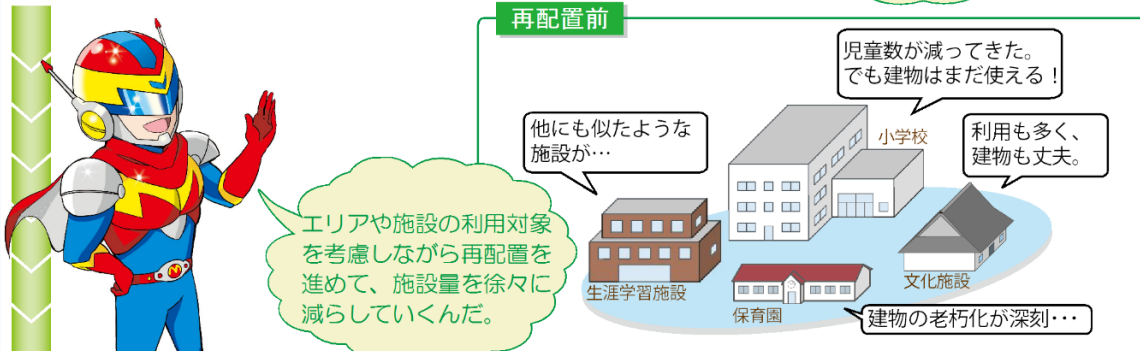
- 何を
- どのように
- どのくらい
- いつまでに



官民がそれぞれの立場で意見を出し合って、関市の将来を見据えた再配置計画を作るんだ。



再配置を進める



公共施設再配置に向けた基本姿勢

基本姿勢1

公共施設の果たす役割の明確化

公共施設サービスのあり方を問い直し、「市民生活に真に必要なサービスを提供する」という視点で、公共施設再配置を検討する。

基本姿勢2

公共施設総量の削減

全ての施設を現状の規模で維持することは現実的に不可能であるため、施設の総量の削減を図る。

基本姿勢3

地域特性を踏まえた施設整備

地域特性を踏まえ、特定の地域の市民の公共施設の利用に不都合が生じることが無いよう、施設へのアクセス方法等、利用者の利便性やコミュニティ機能に配慮した施設整備を行う。

基本姿勢4

適切な維持管理・マネジメントの実施

利用を継続する施設をより長く安全に使用するため、適切な維持管理・保全の実施に向けた手法・体制を構築する。

基本姿勢5

市民との協働

施設利用者である市民が積極的に再配置や施設管理へ参加する機会の拡大を図る。

基本姿勢6

財源確保・コストの圧縮

民活の導入や適切な受益者負担の検討により、ライフサイクルコストの圧縮および財源の確保を図る。

全体方針

方針1

数値目標を定め、公共施設の削減を図る

方針2

維持更新投資の優先順位づけを行う

方針3

施設階層別のエリア別、用途別マネジメントを推進する

方針4

複合化・多機能化による地域拠点の整備を図る

方針5

長寿命化による財政負担の平準化、保全費用の削減を図る

方針6

PPP 型事業手法の活用を位置づける

方針7

適正かつ効率的な維持管理に向けた体制を構築する

第2章 公共施設再配置計画

1. はじめに

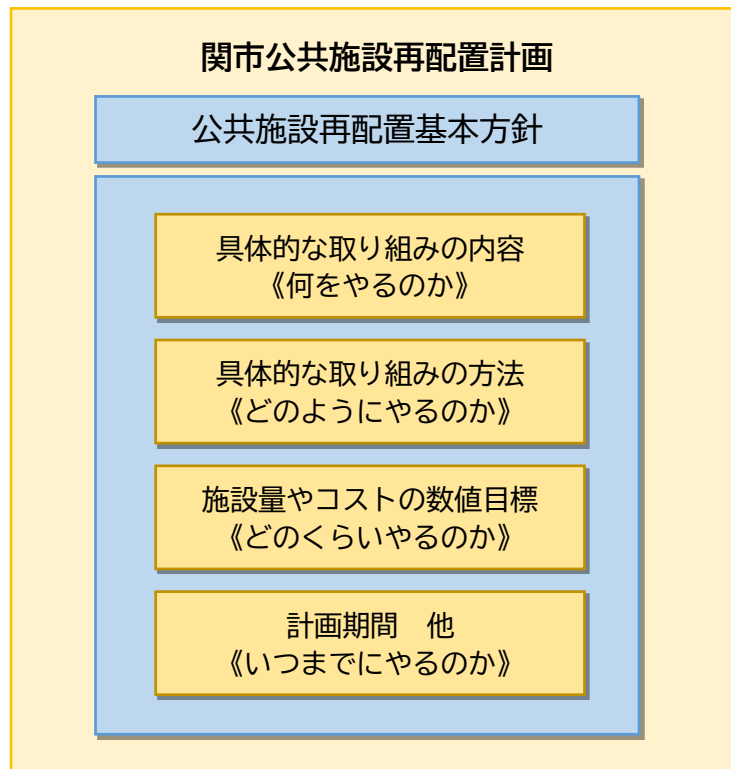
(1) 再配置の評価手法

個別施設の再配置の評価手法については、施設の安全性や効率性、必要性など、客観的データから評価を行う1次評価と、基本方針や地域特性など、まちづくり政策の総合的な観点から判断する2次評価を行い決定していきます。

なお、このたびの改訂にあたり本計画で対象とした施設のうち、前計画作成時点から統合や廃止等された施設があります。これらの施設について、更新、新設、移転施設については、施設状況等が変わったことから1次評価の対象外とします。また、廃止施設については、別途他の用途への転用や施設の売却、撤去後の土地の活用等を検討し、施設の有効活用や財源の確保に努めていきます。

(2) 再配置計画で定める内容

公共施設再配置計画では、前節の基本方針を踏まえ、具体的な取り組みの内容や数値目標を記載します。



2. 1次評価

施設評価と必要性評価の2面から定量的な評価を行います。施設評価としては、『安全性』、『効率性』、『重複性』といった視点から評価を行います。必要性評価としては、民間施設の代替性を評価します。2つの視点をもとに、下記の評価軸で評価を行います。その後、再配置方針を踏まえ評価を行います。

《評価フロー》

施設 評価	a 偏差値 51 以上	統合又は 譲渡	更新又は 統合	更新又は 統合	維持更新
	b 偏差値 49～51 未満	譲渡又は 廃止	統合又は 譲渡	統合又は 譲渡	更新又は 統合
	c 偏差値 49 未満	廃止	譲渡又は 廃止	譲渡又は 廃止	統合又は 譲渡
		0	1	2	3
必要性評価					

(1) 1次評価項目

①必要性評価項目

下記の4段階で評価を行います。

《必要性評価項目一覧》

評価点	評価区分
3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共でなければ法的に不可 ・法令等に市による設置の定めがあるため
2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に必要だが民間では採算がとれない ・福祉施設、セーフティネットのように一定水準の市民生活レベルを維持するため
1	<ul style="list-style-type: none"> ・民間でサービス提供可能（独立採算）だが空間の確保が困難（市の施設を貸す、施設整備費は市負担） ・文化、スポーツのような市民の生活を豊かにするため（心身の健全な発達、教育・文化の発展、福祉増進、市民生活の向上等含む）
0	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が同種のサービスを民間事業として提供可能 ・廃止、休館中（再開・建替予定なし） ・その他政策推進のため（展示施設、娯楽施設、商業施設、観光施設にあたる温泉、物産販売所、キャンプ場等）

②施設評価項目

白書及び固定資産台帳から得られたデータに基づき、施設の評価を行います。

評価は、『安全性』、『効率性』、『重複性』の3つの視点と、7つの指標を設定し、評価を行います。

《施設評価項目一覧》

評価項目	分析項目	評価対象							
		学	生	庁	福	環	産	住	緑
安全性	①施設老朽度	○	○	○	○	○	○	○	○
	②耐震性能	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ユニバーサル性能	-	○	○	○	○	○	○	○
効率性	④利用者	○	○	-	○	△	○	○	○
	⑤管理コスト	○	○	○	○	○	○	○	○
重複性	⑥近隣類似施設距離	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑦距離圏人口	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 ○：評価対象 △：一部施設は評価対象外 -：評価対象外

(2) 1次評価結果

①学校教育施設

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	南ヶ丘教職員住宅、洞戸教職員住宅、板取教職員住宅、武儀教職員住宅
1	関商工高等学校、学校給食センター、板取学校給食センター
2	－
3	安桜小学校、旭ヶ丘小学校、金竜小学校、倉知小学校、桜ヶ丘小学校、下有知小学校、瀬尻小学校、田原小学校、富岡小学校、富野小学校、南ヶ丘小学校、洞戸小学校、板取小学校、寺尾小学校、博愛小学校、武芸小学校、武儀小学校（旧武儀東小学校）、上之保小学校、旭ヶ丘中学校、小金田中学校、桜ヶ丘中学校、下有知中学校、富野中学校、緑ヶ丘中学校、板取川中学校（旧洞戸中学校）、武芸川中学校、津保川中学校（旧武儀中学校）

※施設評価 対象外施設（移転複合化：板取学校給食センター、統合：寺尾小学校）

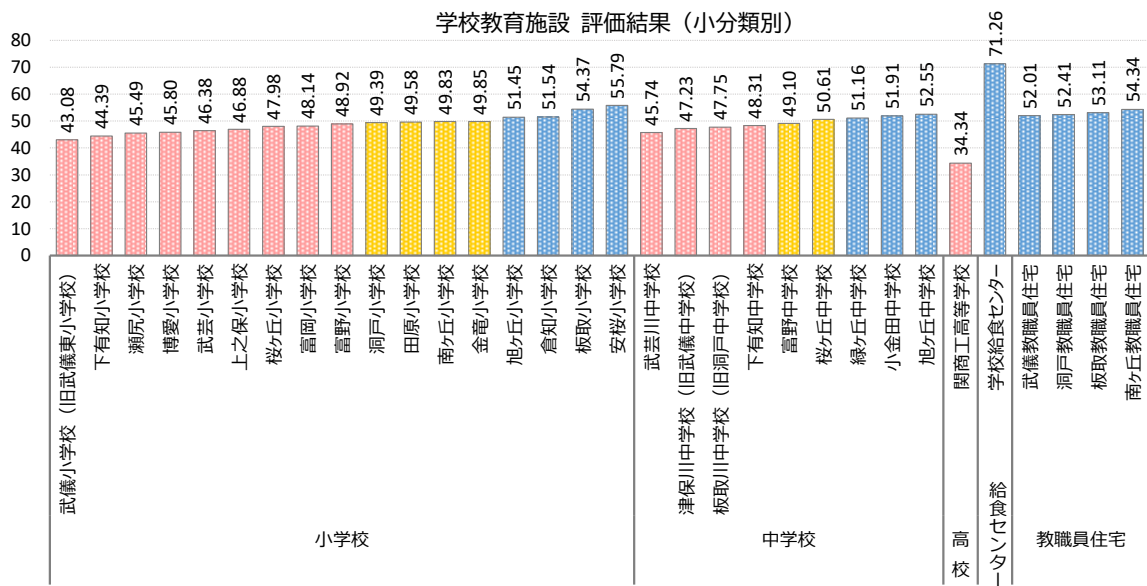
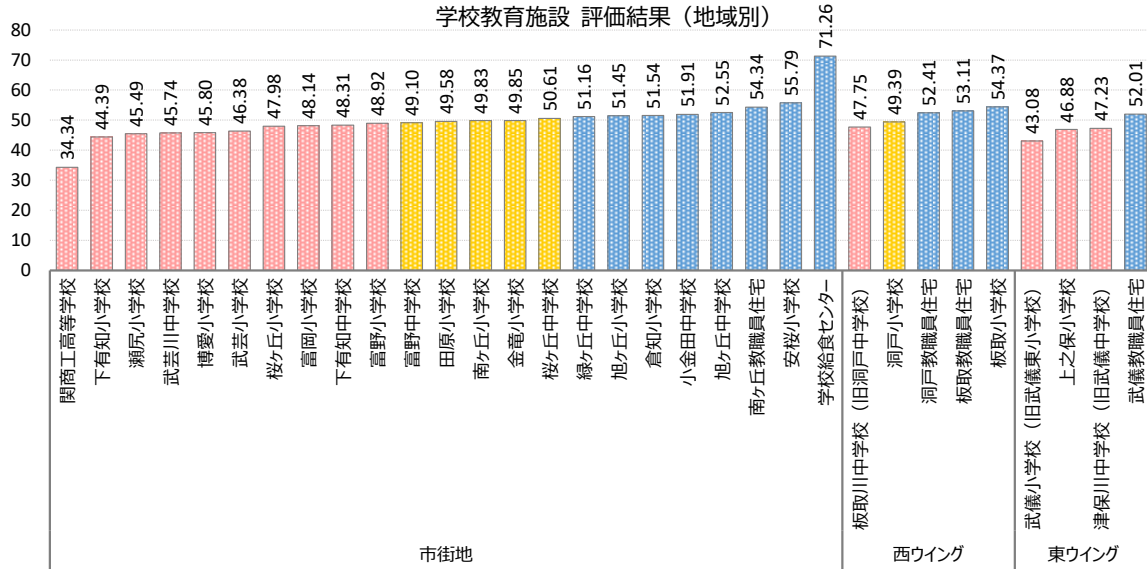
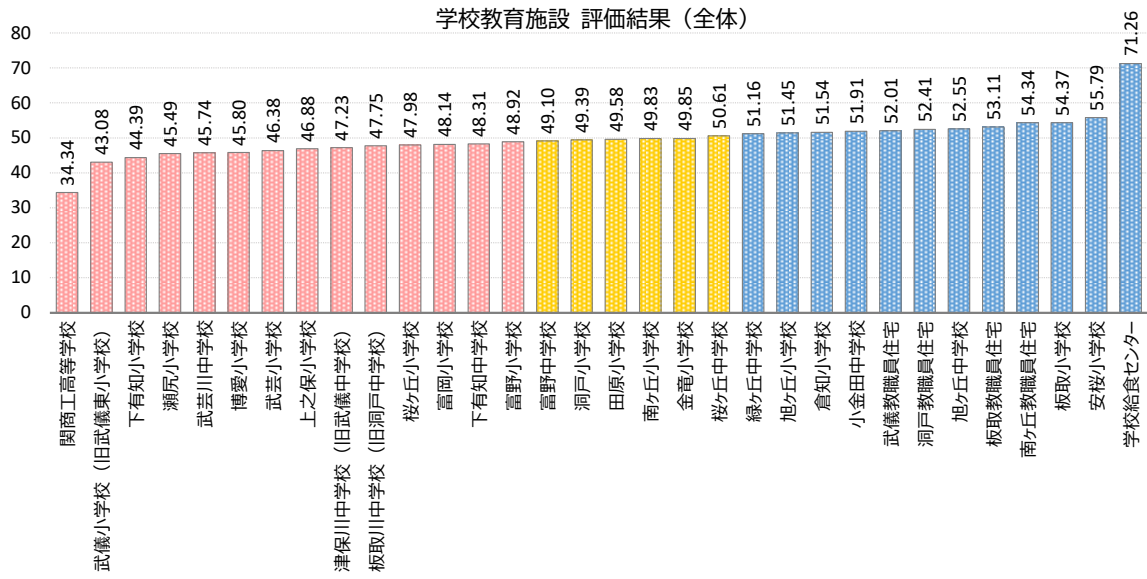
■施設評価

- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 学校教育施設のなかでは、関商工高等学校の評価が最も低くなっています。次いで、武儀小学校（旧武儀東小学校）、下有知小学校となっています。
- 地域別にみると、市街地と東ウイングで評価の低い小中学校が多くなっています。
- 関商工高等学校については、すべての評価項目で評価が低く、特に、管理コストの評価が低くなっています。
- 学校教育施設としては、以下の施設の評価が低く（偏差値49未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値49未満の施設一覧》

■小学校	武儀小学校（旧武儀東小学校）、下有知小学校、瀬尻小学校、博愛小学校、武芸小学校、上之保小学校、桜ヶ丘小学校、富岡小学校、富野小学校
■中学校	武芸川中学校、津保川中学校（旧武儀中学校）、板取川中学校（旧洞戸中学校）、下有知中学校
■高校	関商工高等学校
■給食センター	－
■教職員住宅	－

《学校教育施設 評価結果グラフ》



■ 1次評価

学校施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上	南ヶ丘教職員住宅 洞戸教職員住宅 板取教職員住宅 武儀教職員住宅	学校給食センター	—	安桜小学校 旭ヶ丘小学校 倉知小学校 板取小学校 旭ヶ丘中学校 小金田中学校 緑ヶ丘中学校
	b 偏差値 49～51 未満	—	—	—	金竜小学校 田原小学校 南ヶ丘小学校 洞戸小学校 桜ヶ丘中学校 富野中学校
	c 偏差値 49 未満	—	関商工高等学校	—	桜ヶ丘小学校 下有知小学校 瀬尻小学校 富岡小学校 富野小学校 博愛小学校 武芸小学校 武儀小学校（旧武儀東小学校） 上之保小学校 下有知中学校 板取川中学校（旧洞戸中学校） 武芸川中学校 津保川中学校（旧武儀中学校）
		0	1	2	3
必要性評価					

②生涯学習施設

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	篠田桃紅美術空間、洞戸体育館、板取島口体育館、武芸川スポーツ公園、尚古館民俗資料館
1	中央公民館、安桜ふれあいセンター、旭ヶ丘ふれあいセンター、倉知ふれあいセンター、桜ヶ丘ふれあいセンター、下有知ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター別館（旧千疋ふれあいセンター）、田原ふれあいセンター、富野ふれあいセンター、市立図書館、まなびセンター、中池自然の家、惟然記念館、円空館、塚原遺跡公園展示館、文化財倉庫、文化会館、武道館（住吉町）、弓道場、千疋体育館、総合体育館、洞戸ふれあいセンター、洞戸運動公園、洞戸円空記念館、洞戸テニスコート、板取門出体育館、板取白谷体育館、板取体育館、板取テニスコート、武芸川生涯学習センター、武芸川ふるさと館、武芸川民俗資料館、武芸川体育館、武芸川テニスコート、武儀生涯学習センター、上之保生涯学習センター、上之保体育館（旧上之保中学校体育館）、上之保ふるさと広場、鮎之瀬ふれあいセンター、富岡ふれあいセンター
2	－
3	－

※施設評価 対象外施設（新設：西部ふれあいセンター、洞戸ふれあいセンター、鮎之瀬ふれあいセンター、富岡ふれあいセンター、用途変更：上之保体育館（旧上之保中学校体育館））

■施設評価

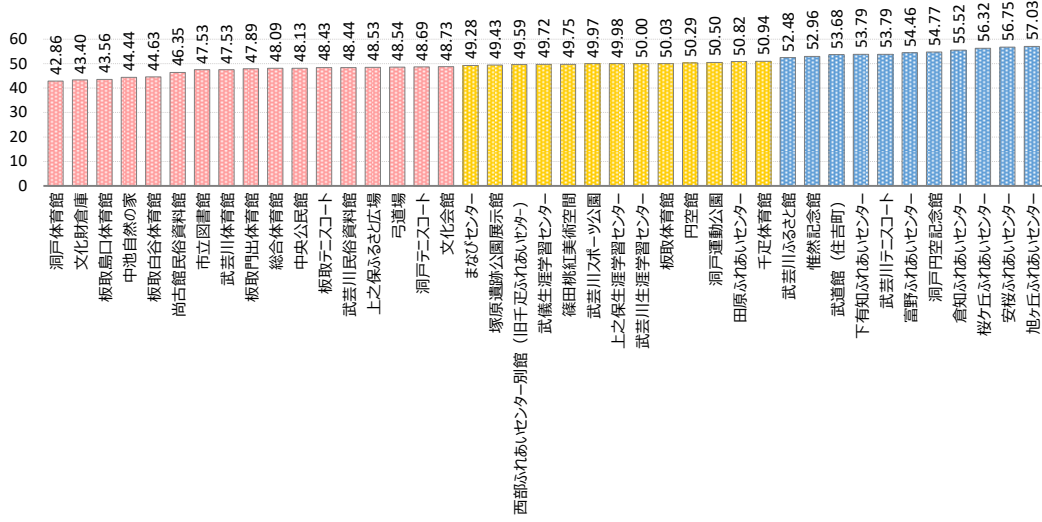
- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 生涯学習施設のなかでは、洞戸体育館の評価が最も低く、次いで、文化財倉庫、板取島口体育館となっています。
- 地域別にみると、東・西ウイングで評価の低い施設が多くなっています。
- 小分類別にみると、距離圏人口やユニバーサル性能が低いことから、スポーツ健康施設において評価の低い施設が多くなっています。
- 生涯学習施設としては、以下の施設の評価が低く（偏差値49未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値49未満の施設一覧》

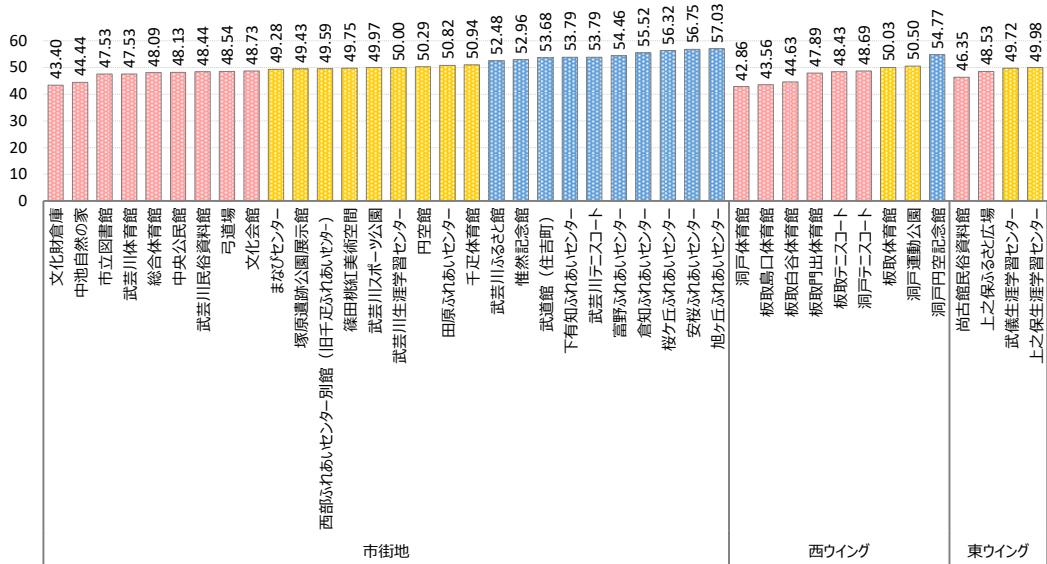
■公民館等	中央公民館
■社会教育施設	中池自然の家、市立図書館
■文化芸術施設（展示）	文化財倉庫、尚古館民俗資料館、武芸川民俗資料館
■文化芸術施設（文化会館）	文化会館
■スポーツ健康施設	洞戸体育館、板取島口体育館、板取白谷体育館、武芸川体育館、板取門出体育館、総合体育館、板取テニスコート、上之保ふるさと広場、弓道場、洞戸テニスコート

《生涯学習施設 評価結果グラフ》

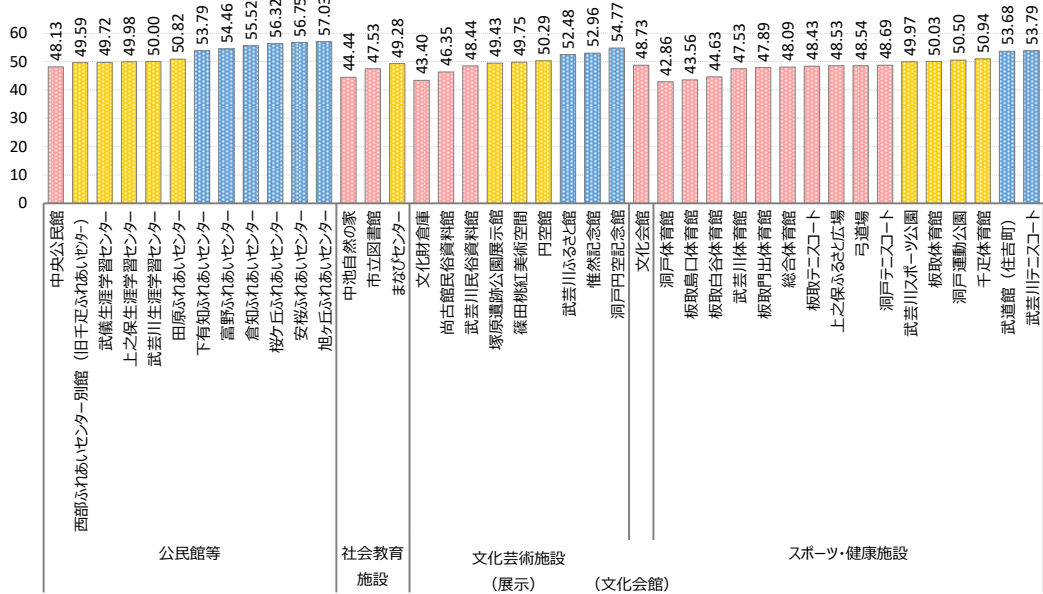
生涯学習施設 評価結果 (全体)



生涯学習施設 評価結果 (地域別)



生涯学習施設 評価結果 (小分類別)



■ 1次評価

生涯学習施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上		安桜ふれあいセンター 旭ヶ丘ふれあいセンター 倉知ふれあいセンター 桜ヶ丘ふれあいセンター 下有知ふれあいセンター 富野ふれあいセンター 惟然記念館 洞戸円空記念館 武芸川ふるさと館 武道館（住吉町） 武芸川テニスコート	—	—
	b 偏差値 49～51 未満	篠田桃紅美術空間 武芸川スポーツ公園	西部ふれあいセンター別館（旧千 疋ふれあいセンター） 田原ふれあいセンター 武芸川生涯学習センター 武儀生涯学習センター 上之保生涯学習センター まなびセンター 円空館 塚原遺跡公園展示館 千疋体育館 洞戸運動公園 板取体育館	—	—
	c 偏差値 49 未満	洞戸体育館 板取島口体育館 尚古館民俗資料館	中央公民館 市立図書館 中池自然の家 文化財倉庫 武芸川民俗資料館 文化会館 弓道場 総合体育館 洞戸テニスコート 板取門出体育館 板取白谷体育館 板取テニスコート 武芸川体育館 上之保ふるさと広場	—	—
	0	1	2	3	
	必要性評価				

③庁舎等

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	高野倉庫（旧東公民館）、倉庫（旧上之保作業所）、板取機械保管倉庫
1	市民活動センター、武儀基幹集落センター、各公民センター・集会場
2	西部支所、洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所、武儀事務所、上之保事務所
3	市役所本庁舎

※施設評価 対象外施設（更新：西部支所、洞戸事務所）

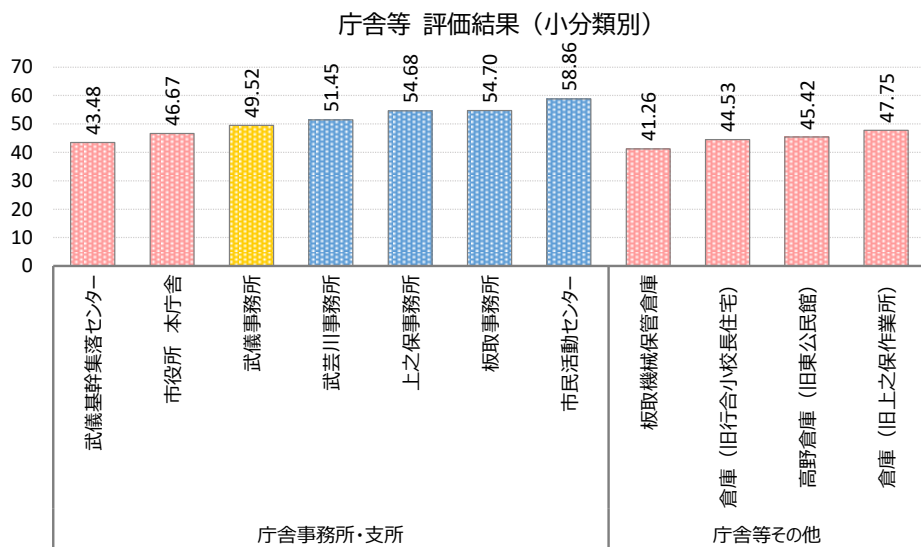
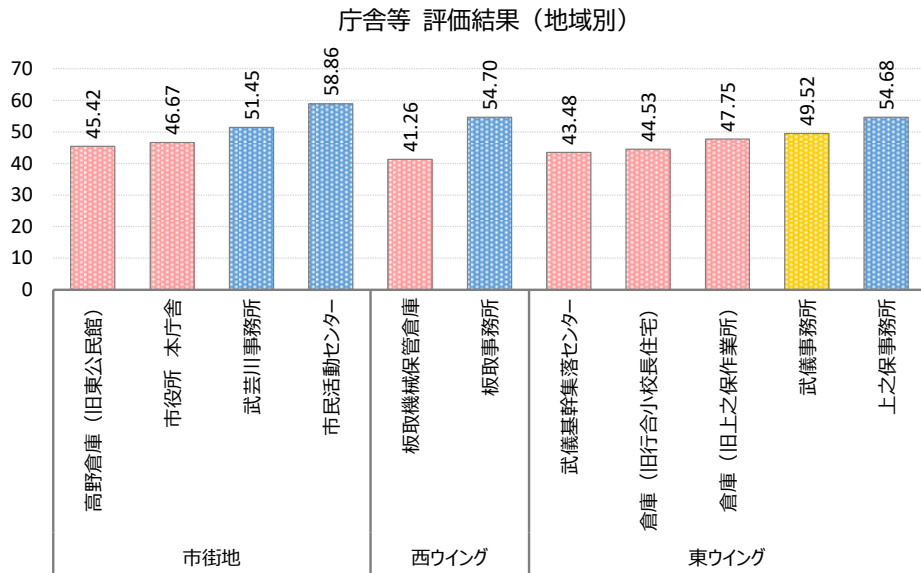
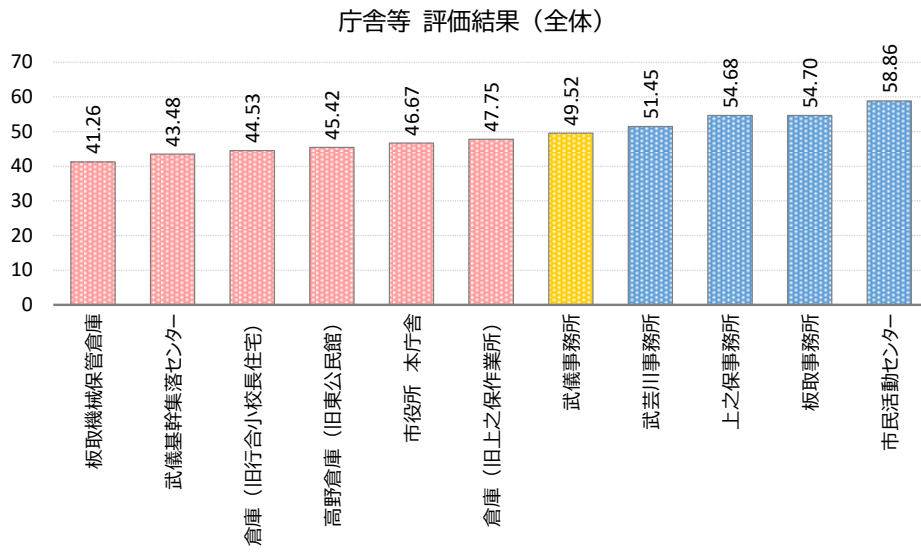
■施設評価

- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 庁舎等のなかでは、板取機械保管倉庫の評価が最も低く、次いで、武儀基幹集落センターとなっています。
- 地域別にみると、東ウイングで評価の低い施設が多くなっています。
- 小分類別にみると、倉庫等が多くを占める庁舎その他施設で評価の低い施設が多くなっています。
- 各公民センター・集会場については、白書作成時において既に自治会共同組織への移管の方針が示されていたことから、白書での分析も省略しているため、1次評価対象外としています。
- 庁舎等としては、以下の施設の評価が低く（偏差値 49 未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値 49 未満の施設一覧》

■庁舎事務所・支所	武儀基幹集落センター、市役所本庁舎
■庁舎等その他	高野倉庫（旧東公民館）、倉庫（旧上之保作業所）、板取機械保管倉庫

《庁舎等 評価結果グラフ》



■ 1次評価

庁舎等の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上	—	市民活動センター	板取事務所 武芸川事務所 上之保事務所	—
	b 偏差値 49~51 未満		—	武儀事務所	
	c 偏差値 49 未満	高野倉庫（旧東公民館） 倉庫（旧上之保作業所） 板取機械保管倉庫	武儀基幹集落センター	—	市役所本庁舎
		0	1	2	3
必要性評価					

④福祉施設

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	西部保育園、田原保育園、富岡保育園、富野保育園、南ヶ丘保育園、洞戸保育園、板取めばえ保育園、むげがわ保育園、武儀やまゆり保育園（旧武儀やまゆり東保育園）、上之保保育園、板取デイサービスセンター、
1	安桜こども館、わかき児童センター、むげがわ児童館、総合福祉会館、わかき老人福祉センター、洞戸老人福祉センター、板取林業労働安全推進センター、板取老人福祉センター、武芸川福祉センター、武儀介護予防支援センター、武儀福祉センター、上之保老人福祉センター
2	中央親子教室（旧養護訓練センター）、むげがわ子育て支援センター、西親子教室（旧武芸川ことばの教室）、東親子教室（旧中之保親子教室）
3	－

※施設評価 対象外施設（更新：西部保育園、富岡保育園、移転複合化：板取めばえ保育園、西親子教室（旧武芸川ことばの教室）、東親子教室（旧中之保親子教室））

■施設評価

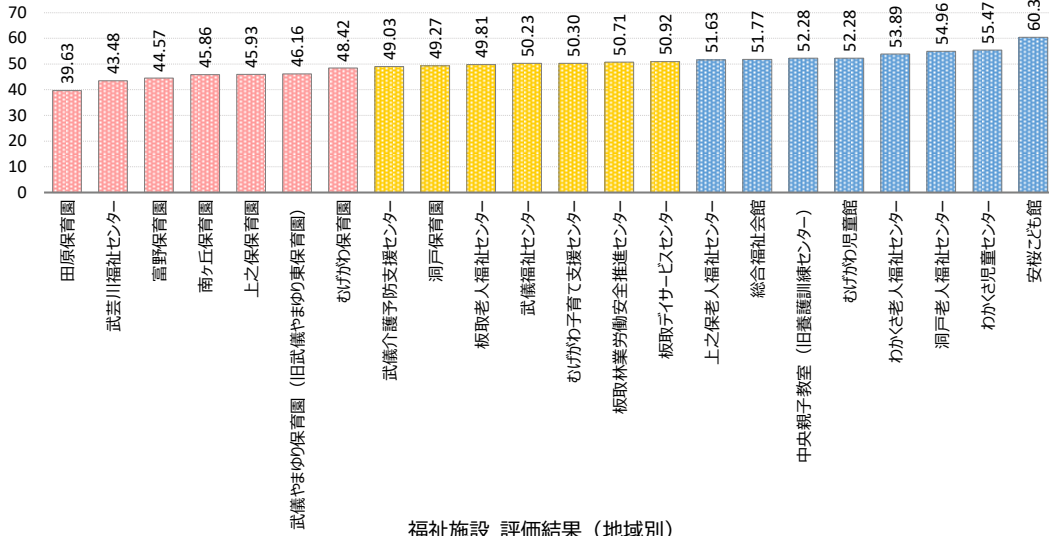
- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 福祉施設のなかでは、田原保育園の評価が最も低く、次いで、武芸川福祉センターとなっています。
- 地域別にみると、東ウイングで評価の低い施設が多くなっています。
- 小分類別にみると、施設老朽度やユニバーサル性能などが低いことから全保育園が偏差値 50 以下となっています。
- 福祉施設としては、以下の施設の評価が低く（偏差値 49 未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値 49 未満の施設一覧》

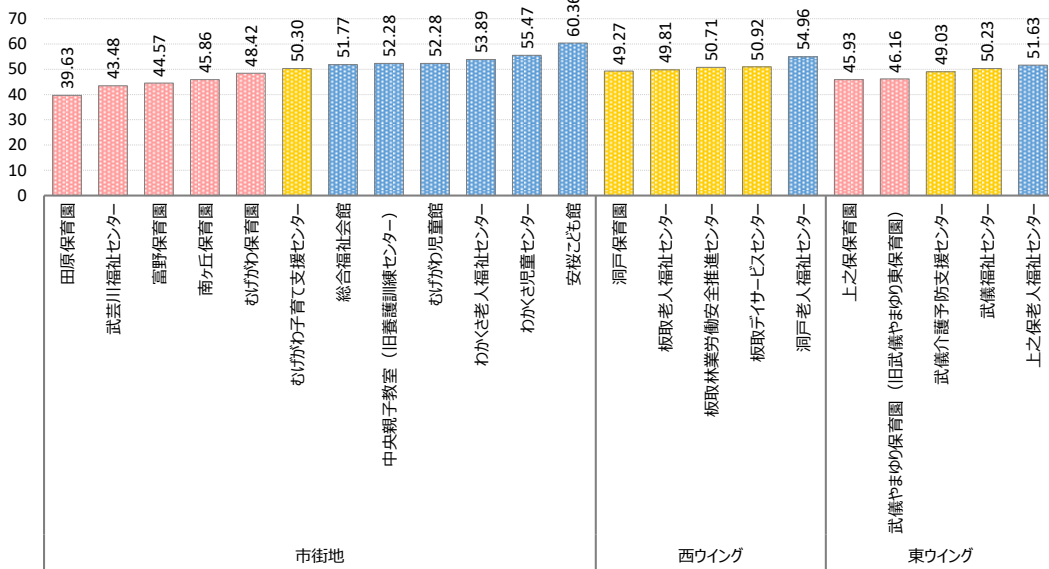
■保育園	田原保育園、富野保育園、南ヶ丘保育園、上之保保育園、武儀やまゆり保育園（旧武儀やまゆり東保育園）、むげがわ保育園
■保育子育て関連施設	－
■社会福祉施設	武芸川福祉センター
■高齢者用施設	－

《福祉施設 評価結果グラフ》

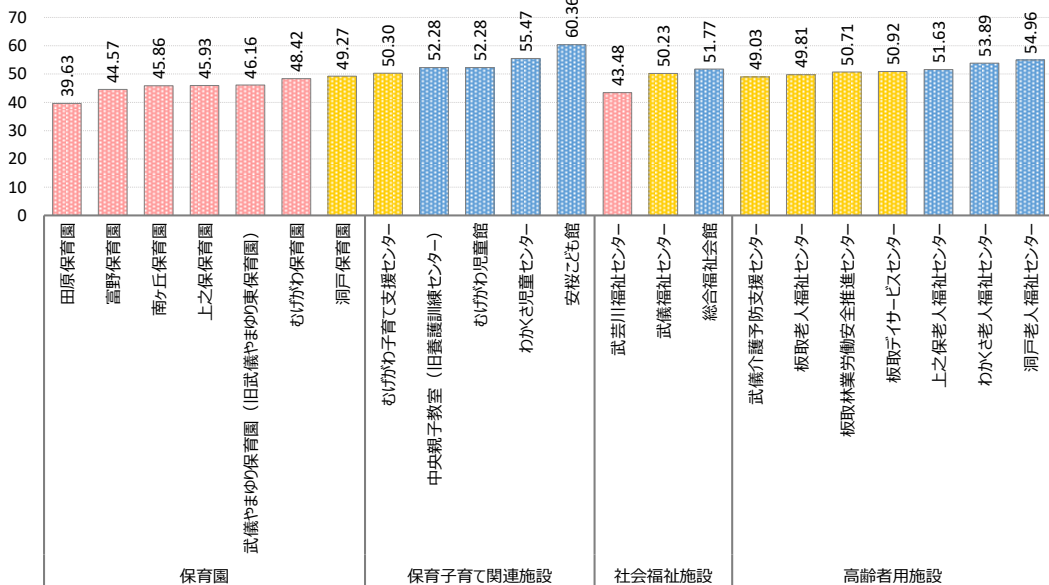
福祉施設 評価結果 (全体)



福祉施設 評価結果 (地域別)



福祉施設 評価結果 (小分類別)



■ 1次評価

福祉施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上		安桜こども館 わかくさ児童センター むげがわ児童館 総合福祉会館 わかくさ老人福祉センター 洞戸老人福祉センター 上之保老人福祉センター	中央親子教室 (旧養護訓練センター) むげがわ子育て支援センター	—
	b 偏差値 49～51 未満	洞戸保育園 板取デイサービスセンター	板取林業労働安全推進センター 板取老人福祉センター 武儀介護予防支援センター 武儀福祉センター	—	—
	c 偏差値 49 未満	田原保育園 富野保育園 南ヶ丘保育園 むげがわ保育園 武儀やまゆり保育園 (旧武儀やまゆり東保育園) 上之保保育園	武芸川福祉センター	—	—
		0	1	2	3
必要性評価					

⑤市民環境施設

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	武芸川健康プール、リハビリセンター、清掃事務所、環境課倉庫、板取りサイクルセンター、陽光苑（管理棟）、上之保火葬場
1	－
2	関市保健センター、総合斎苑わかくさ、国民健康保険洞戸診療所、国民健康保険板取診療所、国民健康保険津保川診療所、洞戸保健センター、板取保健センター、武芸川保健センター、武儀保健センター、上之保保健センター
3	－

※施設評価 対象外施設（移転複合化：洞戸保健センター）

■施設評価

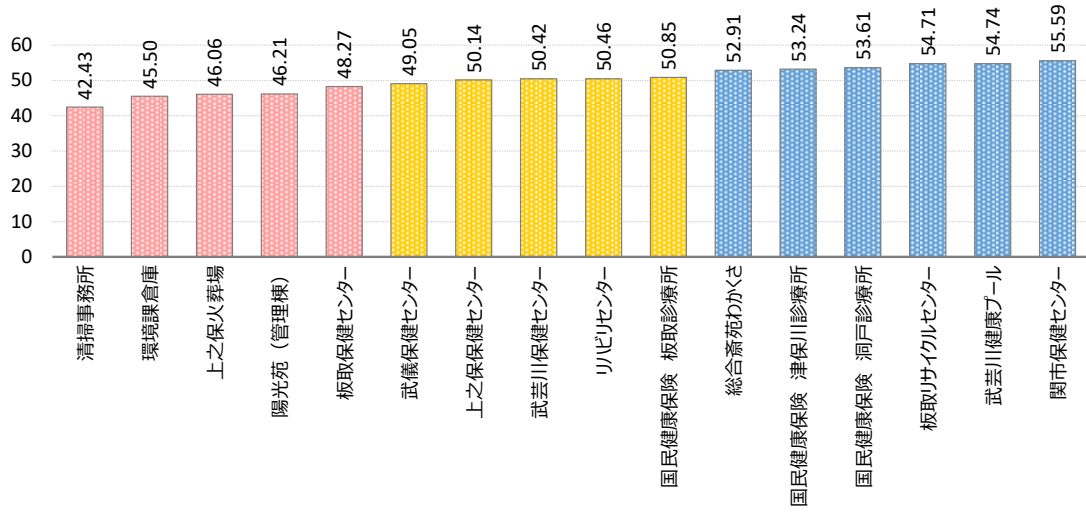
- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 市民環境施設のなかでは、清掃事務所の評価が最も低く、次いで、環境課倉庫となっています。
- 地域別にみると、いずれの地域も1 / 3 近くの施設において評価が低くなっています。
- 小分類別にみると、医療保健施設の保健センターにおいて評価が低い施設が多くなっています。
- 市民環境施設としては、以下の施設の評価が低く（偏差値 49 未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値 49 未満の施設一覧》

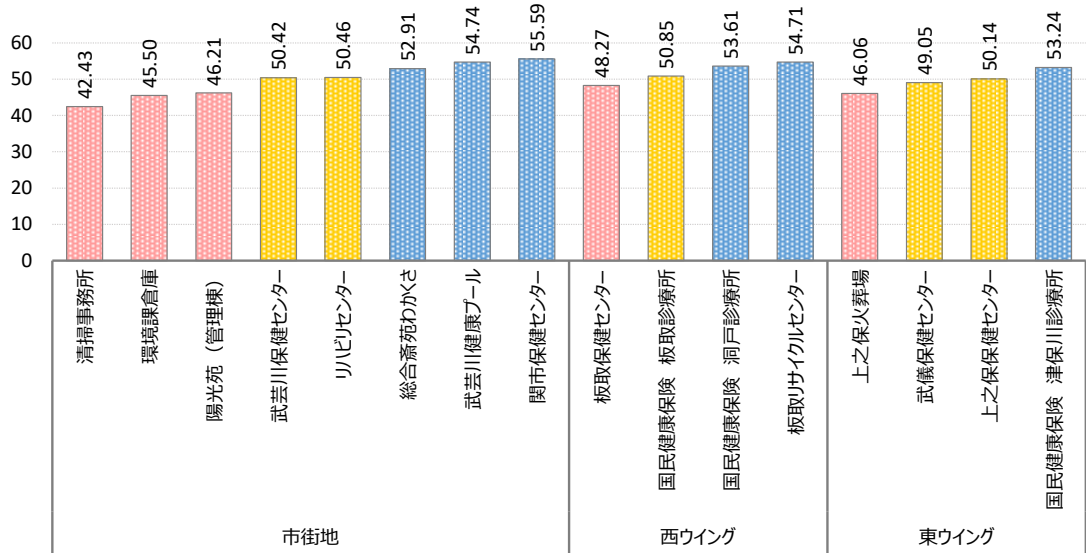
■医療保健施設	板取保健センター
■環境衛生施設	清掃事務所、環境課倉庫
■斎場等	上之保火葬場、陽光苑（管理棟）

《市民環境施設 評価結果グラフ》

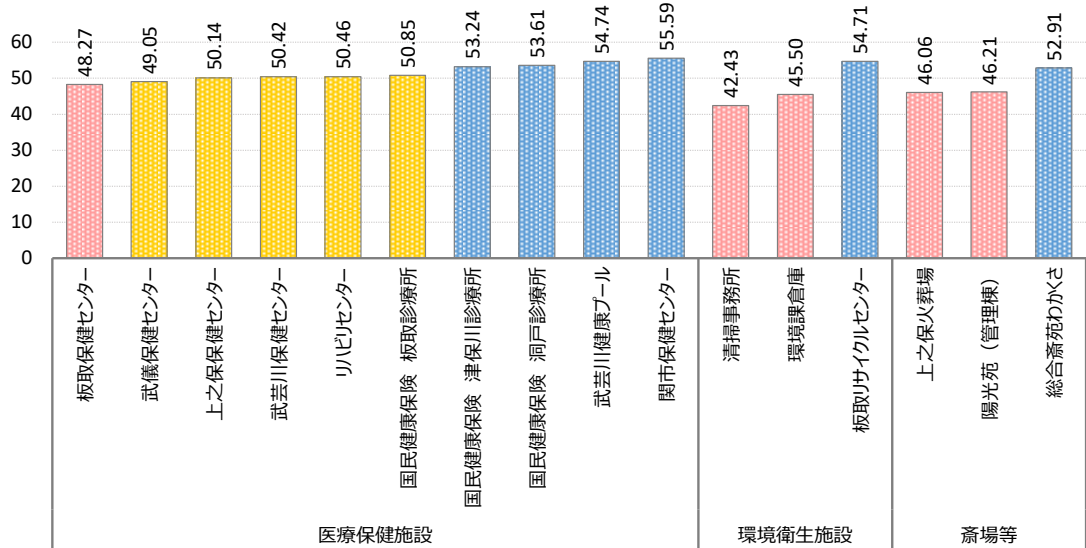
市民環境施設 評価結果 (全体)



市民環境施設 評価結果 (地域別)



市民環境施設 評価結果 (小分類別)



■ 1次評価

市民環境施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上	板取りサイクルセンター 武芸川健康プール	—	関市保健センター 国民健康保険 洞戸診療所 国民健康保険 津保川診療所 総合斎苑わかくさ	—
	b 偏差値 49~51 未満	リハビリセンター	—	国民健康保険 板取診療所 武芸川保健センター 武儀保健センター 上之保保健センター	—
	c 偏差値 49 未満	清掃事務所 環境課倉庫 陽光苑（管理棟） 上之保火葬場	—	板取保健センター	—
		0	1	2	3
必要性評価					

⑥観光・産業振興施設

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	小瀬鵜飼・鮎ノ瀬の里、濃州関所茶屋、中濃公設地方卸売市場、ふどうの森管理センター、道の駅ラステンほらど、洞戸大豆等加工施設、板取川温泉、板取四季の森、板取コテージ湯屋、TACランドいたどり、板取木工クラフト館、板取あじさい植物園、板取りフレッシュ農園、道の駅むげ川、道の駅平成、八滝ウッディランド、上之保温泉ほほえみの湯、ネイチャーランドかみのほ、上之保ふるさと会館、上之保体験農園
1	関鍛冶伝承館、アピセ・関、勤労会館、塔ノ洞環境保全農業推進センター、農村婦人の家、小野構造改善センター、坊地構造改善センター、志津野転作促進技術研修センター、田原リフレッシュ農園、下洞戸活性化センター、洞戸自由農園、野口集会場、板取集落センター、板取中切就業者貸付住宅、21世紀の森、板取林業者研修宿泊施設、上之保牧畑就業者貸付住宅、上之保和田野就業者貸付住宅、せきてらす、関市古民家にぎわい施設
2	－
3	－

※施設評価 対象外施設（新設：せきてらす、関市古民家にぎわい施設）

■施設評価

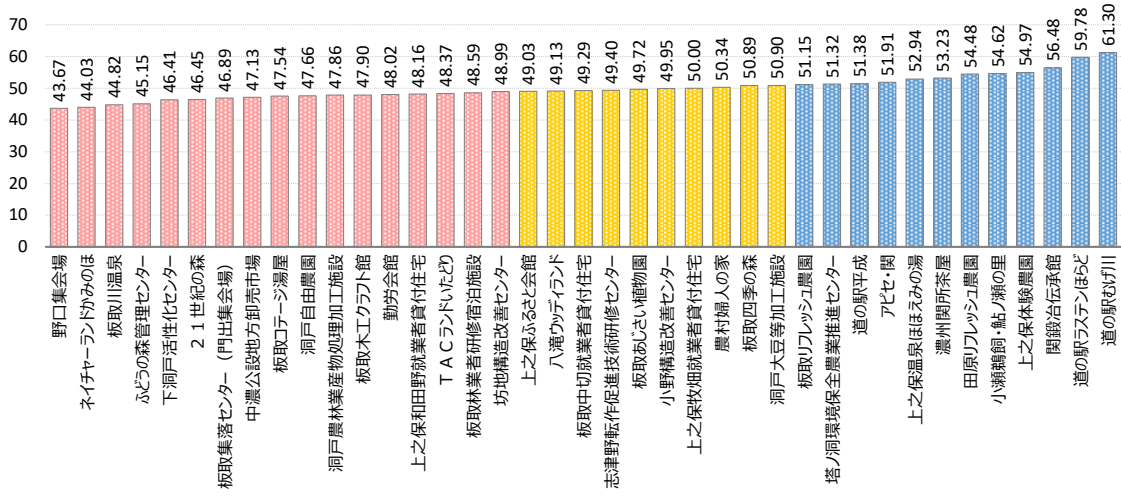
- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 観光・産業振興施設のなかでは、野口集会場の評価が最も低く、次いで、ネイチャーランドかみのほとなっています。
- 地域別にみると、西ウイングで施設数が多く、評価の低い施設も多くなっています。
- 小分類別にみると、農林水産施設の施設数も多く、また、利用者の評価や距離圏人口の評価が低い施設が多くなっています。
- 産業・観光施設としては、以下の施設の評価が低く（偏差値49未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値49未満の施設一覧》

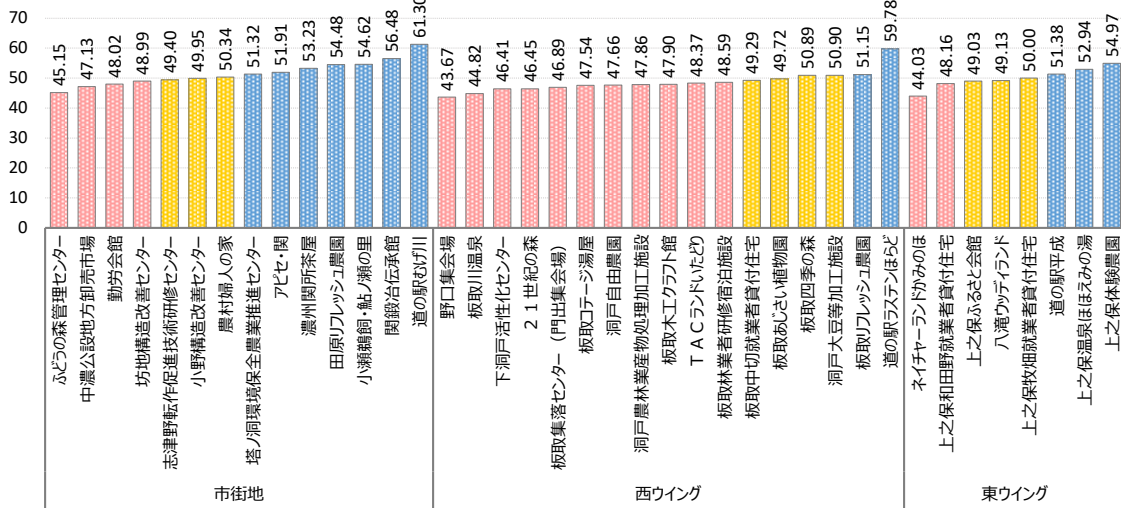
■観光施設	ネイチャーランドかみのほ、板取川温泉、板取コテージ湯屋、板取木工クラフト館、TACランドいたどり、
■商工業施設	中濃公設地方卸売市場、勤労会館
■農林水産施設	野口集会場、ふどうの森管理センター、下洞戸活性化センター、21世紀の森、板取集落センター（門出集会場）、洞戸自由農園、上之保和田野就業者貸付住宅、板取林業者研修宿泊施設、坊地構造改善センター

《観光・産業振興施設 評価結果グラフ》

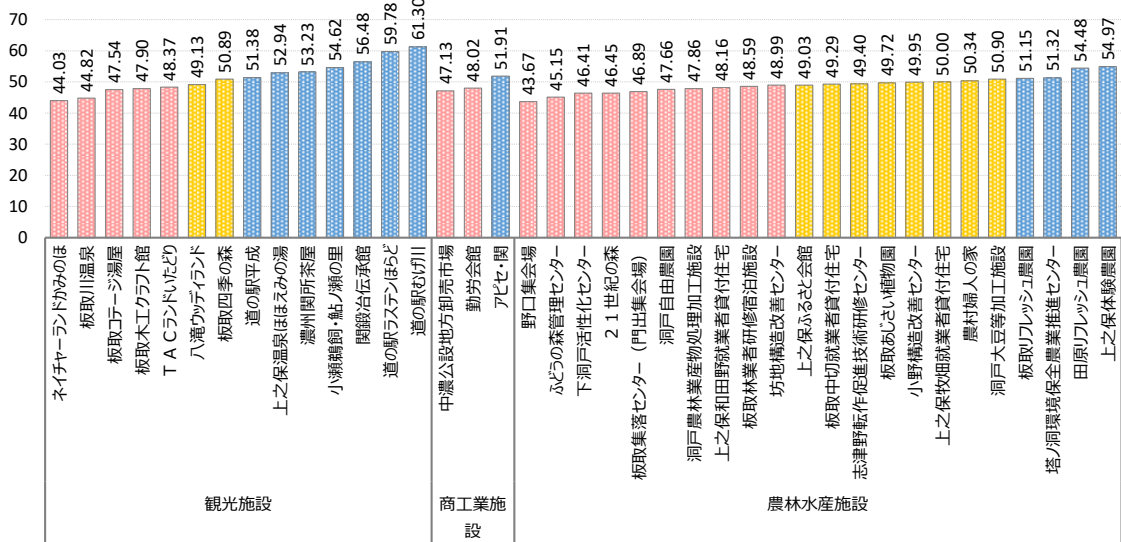
観光・産業振興施設 評価結果 (全体)



観光・産業振興施設 評価結果 (地域別)



観光・産業振興施設 評価結果 (小分類別)



■ 1次評価

観光・産業振興施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51以上	小瀬鵜飼・鮎ノ瀬の里 濃州関所茶屋 道の駅ラステンほらど 道の駅むげ川 道の駅平成 上之保温泉ほほえみの湯 板取りフレッシュ農園 上之保体験農園	関鍛冶伝承館 アピセ・関 田原リフレッシュ農園 塔ノ洞環境保全農業推進センター	—	—
	b 偏差値 49～51未満	板取四季の森 洞戸大豆等加工施設 板取あじさい植物園 上之保ふるさと会館	農村婦人の家 小野構造改善センター 志津野転作促進技術研修センター 板取中切就業者貸付住宅 上之保牧畑就業者貸付住宅	—	—
	c 偏差値 49未満	板取川温泉 板取木エクラフト館 板取コテージ湯屋 TACランドいたどり 八滝ウッディランド ネイチャーランドかみのほ 中濃公設地方卸売市場 ふどうの森管理センター	勤労会館 洞戸自由農園 21世紀の森 坊地構造改善センター 下洞戸活性化センター 野口集会場 板取集落センター（門出集会場） 上之保和田野就業者貸付住宅 板取林業者研修宿泊施設	—	—
	0	1	2	3	
必要性評価					

⑦市営住宅

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	雄飛ヶ丘住宅、竜泰寺住宅、藤谷住宅、第2藤谷住宅、中之保住宅
1	洞戸山根特定公共賃貸住宅、洞戸高見特定公共賃貸住宅、板取門出南特定公共賃貸住宅、板取岩本特定公共賃貸住宅、中之保間吹特定公共賃貸住宅、富之保岩井ノ上特定公共賃貸住宅、上之保宮ヶ野特定公共賃貸住宅
2	東町住宅、東山2丁目住宅、東山3丁目住宅、岩下住宅、松ヶ洞住宅、北天神住宅、洞戸菅谷住宅、板取白谷住宅、板取門出南住宅、板取門出北住宅、板取野口住宅、武芸川西布住宅、武芸川小知野住宅、武芸川宇多院住宅、中之保若栗住宅、下之保住宅、富之保住宅、中之保柳瀬住宅、富之保岩山崎住宅、下之保上野住宅、上之保先谷住宅、上之保一ノ瀬住宅、上之保牧畑住宅、上之保宮ヶ野住宅、上之保本郷住宅、上之保第2先谷住宅
3	—

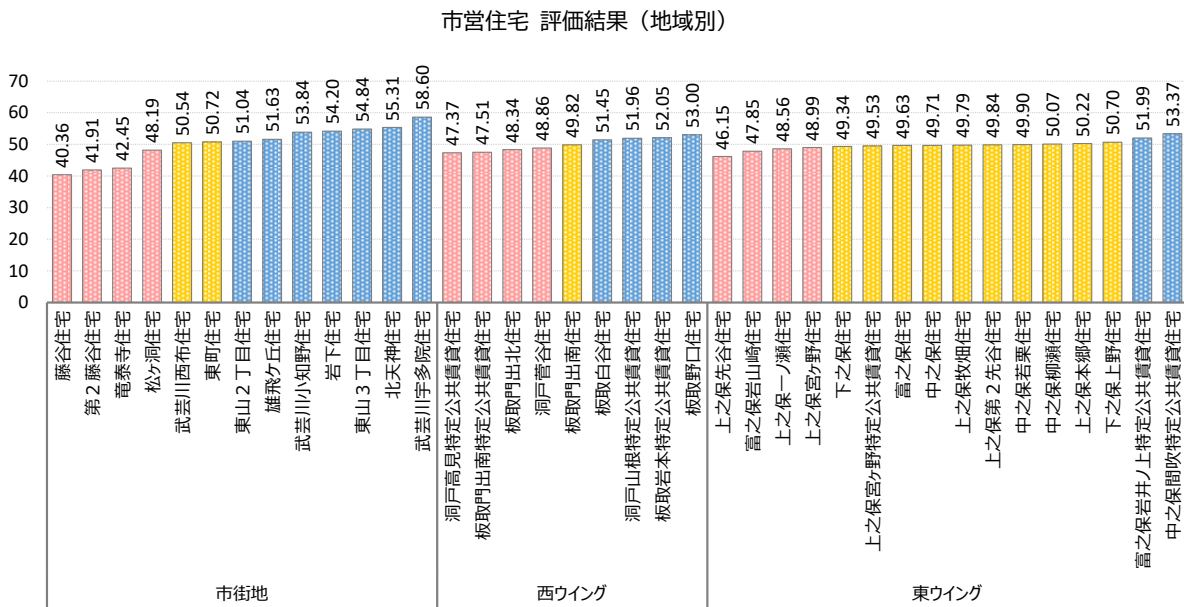
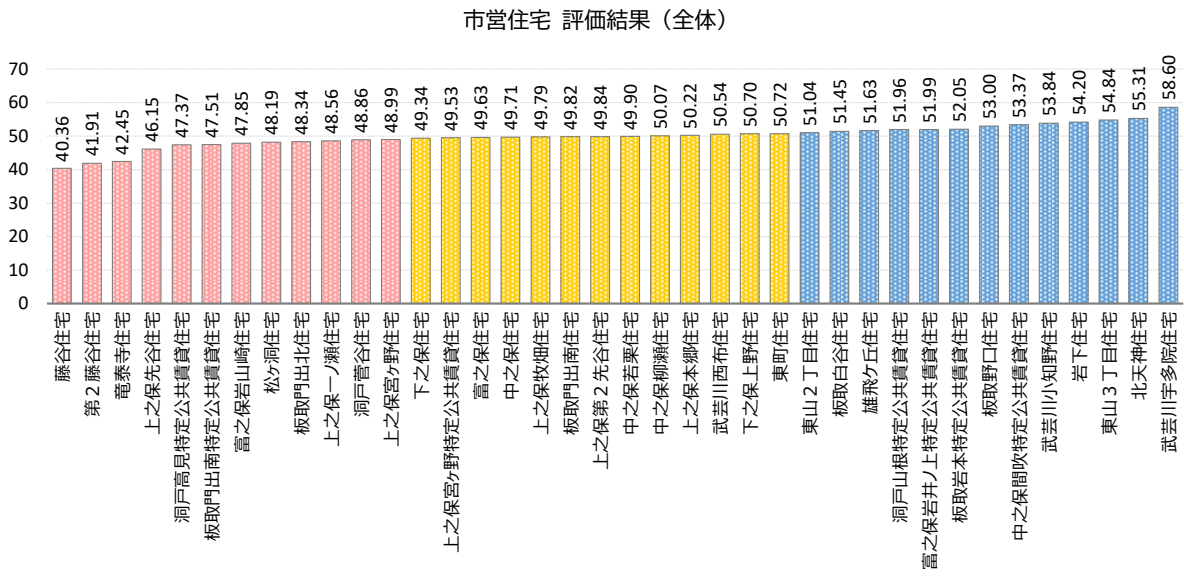
■施設評価

- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 市営住宅のなかでは、藤谷住宅の評価が最も低く、第2藤谷住宅となっています。
- 地域別にみると、東ウイングで評価の低い施設が多くなっています。また、市街地の市営住宅で老朽度評価、耐震性能が低いものが多くなっています。
- 市営住宅としては、以下の施設の評価が低く（偏差値49未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値49未満の施設一覧》

■市営住宅	藤谷住宅、第2藤谷住宅、竜泰寺住宅、上之保先谷住宅、洞戸高見特定公共賃貸住宅、板取門出南特定公共賃貸住宅、富之保岩山崎住宅、松ヶ洞住宅、板取門出北住宅、上之保一ノ瀬住宅、洞戸菅谷住宅、上之保宮ヶ野住宅
-------	--

《市営住宅 評価結果グラフ》



■ 1次評価

市営住宅の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上	雄飛ヶ丘住宅	洞戸山根特定公共賃貸住宅 板取岩本特定公共賃貸住宅 中之保間吹特定公共賃貸住宅 富之保岩井ノ上特定公共賃貸住宅	東山2丁目住宅 東山3丁目住宅 岩下住宅 北天神住宅 板取白谷住宅 板取野口住宅 武芸川小知野住宅 武芸川宇多院住宅	—
	b 偏差値 49～51 未満	中之保住宅	上之保宮ヶ野特定公共賃貸住宅	東町住宅 板取門出南住宅 武芸川西布住宅 中之保若栗住宅 下之保住宅 富之保住宅 下之保上野住宅 中之保柳瀬住宅 上之保牧畑住宅 上之保本郷住宅 上之保第2先谷住宅	—
	c 偏差値 49 未満	竜泰寺住宅 藤谷住宅 第2藤谷住宅	洞戸高見特定公共賃貸住宅 板取門出南特定公共賃貸住宅	松ヶ洞住宅 洞戸菅谷住宅 板取門出北住宅 富之保岩山崎住宅 上之保先谷住宅 上之保一ノ瀬住宅 上之保宮ヶ野住宅	—
		0	1	2	3
必要性評価					

⑧土木・公園緑地等

■必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	－
1	中池公園
2	土木プラント 板取克雪センター
3	－

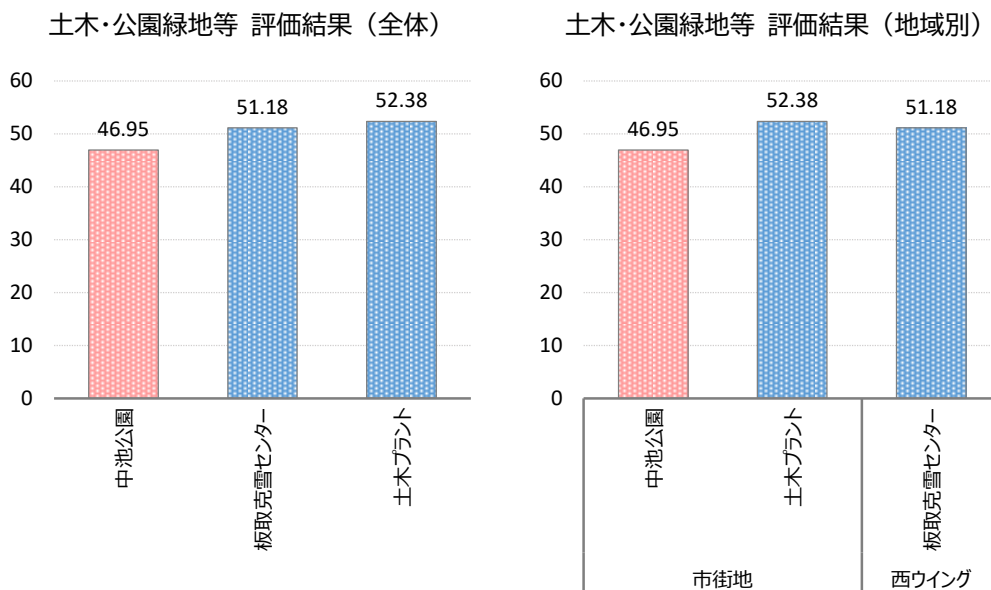
■施設評価

- 施設評価の結果について、評価の低い順に整理すると次図のグラフのようになります。
- 老朽度、耐震性能、管理コストの評価が低いため、中池公園が偏差値 49 未満となっています。
- 土木・公園緑地等としては、以下の施設の評価が低く（偏差値 49 未満）、施設の再配置を優先して検討していく必要があります。

《偏差値 49 未満の施設一覧》

■土木施設	－
■公園施設	中池公園

《土木・公園緑地等 評価結果グラフ》



■ 1次評価

土木・公園施設の施設評価と必要性評価結果をまとめると下記のとおりとなります。

施設評価	a 偏差値 51 以上	—	—	土木プラント 板取克雪センター	—
	b 偏差値 49～51 未満	—	—		—
	c 偏差値 49 未満	—	中池公園	—	—
		0	1	2	3
必要性評価					

⑨その他

■ 必要性評価

必要性評価結果は下記のとおりです。

《必要性評価結果》

0	—
1	関駅西口駅前広場
2	—
3	—

※施設評価 対象外施設（新設：関駅西口駅前広場）

3. 2次評価

1次評価結果及び地域特性や基本方針の全体方針を踏まえ、総合的な観点から2次評価を行います。

(1) 学校教育施設

分類	内容
小学校	全18校（関11、洞戸1、板取1、武芸川3、武儀1、上之保1）
中学校	全9校（関6、洞戸・武芸川・武儀は各1）
高等学校	全1校（関商工高等学校）
学校給食センター	全2施設（関1・板取1）
教職員住宅	全4施設（関・洞戸・板取・武儀に各1）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校、中学校、高等学校の老朽化が進んでいる。 ● 板取小、寺尾小、上之保小学校で複式学級となっている。また、児童数の少ない学校で、児童数の減少の割合が大きくなっている。 ● 板取学校給食センターの児童数が最も少なく、児童数の減少の割合も大きい。 ● 教職員住宅は、全て平成元年以降に建設され、現在全ての施設に空き家が発生し、全体では空き家率76.2%である。 ● 教職員住宅について、年間の利用者あたりのコストは約13万円/戸である。 ● 本市と同程度の人口9～10万人規模の自治体の中で、市立高校があるのは稀である。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員住宅を除き、老朽化した施設が多く、改修・更新を検討する必要がある。 ● 学校は施設規模が大きいため全公共施設の中で最も改修・更新費用が必要となる。 ● 児童・生徒数が減少傾向にあることから、将来的に余剰施設や跡地の活用についての検討が必要となる。 ● 児童・生徒数の少ない地域においては、学校教育のあり方を含めて検討する必要がある。 ● 教職員住宅は比較的新しいが、空き家率が高く、有効な活用方策の検討が必要である。

イ 再配置方針

全市対象 施設	1. 教職員住宅は、空き家が多く、民間施設等での代替も可能であることから、段階的に廃止します。 2. 高等学校については、生徒数の変動を見据えた施設規模の見直し、市立高校のあり方を検討します。
エリア・ 小学校区 対象施設	1. 小学校等を地域コミュニティの核として位置付け、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進めます。 2. 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討し、小中学校を再編します。 3. 学校教育施設は規模、施設数ともに多く、老朽化も進んでいるため、更新にあたっては、施設の優先度を考慮して、長寿命化による更新費用の平準化を図ります。

ウ 再配置計画

■小学校・中学校

- 小学校等については、災害時の避難所機能をもつ地域のコミュニティの中心であり、広大な用地や体育館、特別教室など安全安心かつ多くの用途に対応できること、またアンケート結果から将来にわたって最も優先的に維持すべき公共施設であったことから、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進める地域の拠点施設として維持・更新することを検討します。
- 少子高齢化による児童・生徒数の減少が予測されていることから、児童・生徒数の減少にあわせて、学校教育環境、地域特性を活かすことのできるエリア別のマネジメント、立地条件、市民ワークショップの成果等を考慮し、学校規模の適正化に向けた検討を進めます。
- 小規模校については、小中学校を併設することで体育館や特別教室などの共同利用が可能となります。効率的な維持管理運営や施設量の削減も図れることから、地域特性や立地条件等を考慮し、小中学校の併設についても検討します。

■高等学校

- 関商工高等学校については、県教育委員会において中濃地域で唯一の工業高校として位置付けられており、市内の企業にも多くの卒業生を輩出するなど定住促進の観点からも当面維持・更新することとします。しかし、施設規模が大きく多くのコストもかかっていることから生徒数の変動を見据えた施設規模の見直しや特色ある学校など市立高校としてのあり方も検討します。

■学校給食センター

- 板取学校給食センターについては、板取小学校と板取めばえ保育園の複合化により板取小学校内に調理場が必要となったことから、双方の給食提供の効率化を図るため、板取小学校内に移転・複合化し自校調理を行っています。将来的には、洞戸小学校と統合が想定されていることから、統合に合わせ廃止することを検討します。

■教職員住宅

- 教職員住宅については、民間施設等での代替が可能であることから廃止することとします。

(2) 生涯学習施設

分類	内容
公民館	公民館、ふれあいセンター、生涯学習センターなど全 16 施設
社会教育施設	市立図書館、自然の家など全 3 施設
文化芸術施設	文化会館、円空館、民俗資料館など全 10 施設
スポーツ・健康施設	体育館、テニスコートなど全 17 施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 築 20 年以内の比較的新しい施設が多いが、大規模な施設が同時期に建設されている。 ● 公民館を除いて利用者数は概ね減少傾向にある。 ● 和室や会議室、調理室等が複数の施設に設けられており、いずれも稼働率が低い。 ● 展示関連の文化芸術施設やスポーツ・健康施設で、機能の重複がみられ、利用者数が極端に少ない施設が存在する。 ● 一部の施設で、本来の用途以外の使われ方（倉庫など）がされている。 ● かかるコストに対し、利用料金収入が少ない。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい施設が多く、当面、更新費用の負担は小さいが、支出に対する利用料金収入が少ないため、適切な受益者負担の検討が必要である。 ● 人口の少ない地域においては、利用者あたりのコストが高い状況にあることから、需要に応じた施設サービスのあり方を検討する必要がある。 ● 施設の改修・更新に当たっては、諸室単位での稼働状況を勘案した計画とする必要がある。 ● 本来の用途とは異なる施設、合併により機能が重複している施設については、適正な施設数及び施設配置についての検討が必要である。

イ 再配置方針

全市・エリア対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央公民館や市立図書館、文化会館、スポーツ・健康施設等、全市レベルの大規模な施設については、維持管理コストの削減に向け、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、近隣市町との広域利用による施設量の削減を検討します。 2. 文化芸術施設やスポーツ・健康施設については、合併により重複する施設が複数あることから、老朽化や利用状況を勘案しながら統廃合を進め、複合化も検討します。 3. 施設更新時には利用ニーズを見極め、規模の適正化を図ります。
小学校区対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふれあいセンター等、諸室の構成が類似する施設は、コミュニティの核となる小学校等への機能集約を検討し、複合化・多機能化により施設量を削減します。

ウ 再配置計画

■全体

- 中央公民館や文化会館、総合体育館については、市役所本庁舎と共に市の中心部に位置し、市街地エリアだけでなく全市域を対象とした施設であることから本市の交流・文化の中心となる拠点施設として維持・更新することとします。

■公民館等

- ふれあいセンターや生涯学習センターについては、地域活動の拠点であることからコミュニティの核となる小学校等と複合化し、機能を集約することで利便性の向上や特別教室などの共同利用による施設量の削減など、効率化を図ります。
- 西部ふれあいセンター別館（旧千足ふれあいセンター）については、もともと千足地区のふれあいセンターとして建てられましたが、新たに西部地区全体のコミュニティ施設として西部ふれあいセンターが建てられたことから1次評価も踏まえ、西部ふれあいセンターに統合することとします。
- 板取、上之保生涯学習センターについては、小学校等に代わる地域の拠点として維持・更新することとします。

■社会教育施設

- 市立図書館については、運営コストが高いため1次評価は低いものの、多くの市民が利用しており、教育と文化の発展に寄与する重要な施設です。市として毎月第3日曜日を読書の日として定めるなど、読書推進のまちづくりにも取り組んでいることから将来においても本市の交流・文化の拠点施設となる中央公民館と複合化することとします。
- まなびセンターについては、生涯学習機能と教育研究機能を有していますが、生涯学習機能を中央公民館に補完し、教育研究機能については教育委員会内の組織として存続することで、施設としては廃止することとします。
- 中池自然の家については、全市域を対象とした施設であり中池公園周辺の自然環境を活かし、集団生活や野外活動を通じた研修の場として小学校の研修でも使用されています。また中池公園内には、陸上、サッカー、ラグビー、野球、テニスなど各種のスポーツ施設が整備されており、その合宿所としても活用されているなど、自然環境と周辺施設など立地条件に恵まれた価値の高い施設であることから維持・更新することとします。

■文化芸術施設

- 惟然記念館については、関市指定重要文化財に指定されており、刃物ミュージアム回廊や安桜山、善光寺といった中心市街地における貴重な観光資源の一つであることから、維持・更新することとします。
- 円空館については、円空にゆかりのある入定塚や国指定史跡である弥勒寺官衙遺跡

群に隣接していることから弥勒寺史跡公園整備基本計画において、ガイダンス施設及びサイトミュージアム施設に位置付けられています。また小瀬鵜飼を含めた地域の観光資源、文化財を保存・継承する重要な施設でもあることから維持・更新することとします。

- 篠田桃紅美術空間については、1次評価結果を踏まえ廃止することとします。
- 洞戸円空記念館については、円空仏の所有が高賀神社氏子であることから地域へ譲渡することとします。
- 塚原遺跡展示館、武芸川ふるさと館、武芸川民俗資料館の展示機能については、文化会館に統合・集約することで多機能化と効率化を図ることとします。
- 文化財倉庫については、文化財保護法の関係により維持・更新し、倉庫として利用している尚古館民俗資料館は、文化財倉庫に統合することとします。

■スポーツ・健康施設

- 市内唯一の施設である弓道場、利用者の多い武芸川テニスコートは維持・更新することとします。
- 武道館（住吉町）については、1次評価結果も踏まえ同じ機能を有する総合体育館に統合することとします。
- 各地域の体育館については、小中学校の学校開放により機能が重複していることから地域やエリアの拠点となる小学校等の体育館に統合することとします。
- 洞戸体育館については、老朽化により本来の目的ではなく現状倉庫として使用されていることから1次評価結果も踏まえ、廃止することとします。
- 洞戸テニスコートについては、基礎地盤も悪く老朽化していること、また板取テニスコートについては利用者が非常に少ないことから、洞戸運動公園に機能を統合し、集約することで多機能化、効率化を図ることとします。
- 武芸川スポーツ公園については、河川敷を利用したパターゴルフ場であり、民間でのサービスも提供可能であることから1次評価を踏まえ、廃止することとします。
- 上之保ふるさと広場については、上之保温泉ほほえみの湯に隣接し、立地条件もよく地域の中心的な運動広場として維持・更新することとします。

(3) 庁舎等

分類	内容
庁舎事務所・支所	市役所、基幹集落センターなど全9施設
公民センター等	公民センター、集会場全76施設
その他	全3施設（旧東公民館などの用途を転用し倉庫として利用）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁舎は築30年未満だが、その他の施設はほとんど築後30年以上経過している。 ● その他の施設は、全て転用により倉庫として利用されており、老朽化している。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政運営上必要な施設であることから、老朽化した施設への対応が必要である。 ● その他の施設については、老朽化しているが、倉庫として改修・更新する必要性については検証する必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 「その他」の施設は、既に本来の用途での使用は終了していることから、廃止を前提とし、跡地の活用を検討します。
エリア・小学校区対象施設	1. 庁舎事務所・支所については、優先度や施設の状況などを見極めた上で長寿命化を図るとともに小学校等への機能集約など、複合化・多機能化により施設量を削減します。 2. 地区公民センター等については、政策総点検にて自治会共同組織への移管の方針が示されているため、白書での分析は省きましたが、移管が進まず老朽化したものについては、廃止することとします。

ウ 再配置計画

■ 庁舎事務所・支所

- 市役所本庁舎については、本市の行政機能の中核を担う施設であることから、維持・更新することとします。
- 各事務所、支所については、行政運営上必要な施設であることから、エリアや地域の拠点となる小学校等と複合化し、機能を集約することで利便性の向上や施設量の削減など、効率化を図ることとします。
- 市民活動センターについては、市民活動と行政をつなぐ役割を持ち、市民活動の総合窓口、拠点として全市域を対象とした施設であることから、本市の交流の拠点施設となる中央公民館に複合化することとします。
- 武儀基幹集落センターについては、耐震性能が無く武儀生涯学習センターと機能が類似することから、武儀生涯学習センターに統合することとします。

■公民センター等、その他

- 公民センター等については、基本方針のとおり自治会共同組織へ譲渡を進めることとします。
- その他の施設については、本来の目的を終え倉庫として利用している施設であるため、1次評価結果も踏まえ廃止することとします。

(4) 福祉施設

分類	内容
保育・子育て関連施設	保育園、児童センター、親子教室など全17施設
社会福祉施設	全3施設（総合福祉会館、武儀福祉センター、武芸川福祉センター）
高齢者用施設	デイサービスセンター、老人福祉センターなど全7施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・子育て関連施設で老朽化が進んでおり、人口の多い関地域では利用者が多いが、板取・上之保地域では利用者が少ない。 ● 関市総合福祉会館は、年間の利用者数は5万人超であるが、諸室単位でみると稼働が3割である。また、かかるコストに対し、利用料金収入が極めて少ない。 ● 高齢者用施設は比較的新しい施設が多いが、利用者数が施設によって大きく異なる。わかくさ老人福祉センターは年間3万5千人と多いが、その他の施設は年間150人～9,000人である。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・子育て関連施設の老朽化対策が必要である。中でも、利用者が多く、老朽化が進行している関地域の改修・更新について早急に検討が必要である。 ● その他の子育て関連施設についても、保護者のニーズや社会情勢等を踏まえた検討が必要である。 ● 関市総合福祉会館の稼働率の向上及び適切な受益者負担についての検討が必要である。 ● 高齢者用施設については、地域によって人口減少に伴う利用者数の減少が予想されることから、効率的な運営を図る必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 全市レベルの大規模な施設である総合福祉会館については、市民だけでなく、近隣市町との広域利用も検討し、利用者数の増加を図ります。
エリア対象施設	1. 保育・子育て関連施設、高齢者用施設については、施設によって利用者数にばらつきがあり、利用者数も減少すると予測されることから、利用ニーズを踏まえた施設の統廃合、複合化・多機能化を図り、施設量を削減します。 2. 各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営を進めます。

ウ 再配置計画

■保育・子育て関連施設

- 洞戸・板取、武儀・上之保エリアの保育園については、児童数も少なく民間の施設も無いため、民間でのサービスの提供が困難と思われます。こうしたことから地域の拠点となる小学校等へ複合化し、地域の子育て支援機能を維持することとします。
- 武儀・上之保エリアの保育園については、比較的距離が近いことや市民ワークショップの成果からも武儀やまゆり保育園に統合することとします。
- 子どもを安心して預けられるよう、計画的な施設整備が必要です。また、園児数の

変化を踏まえた保育園の統廃合のほか、民間活用による運営手法を検討していく必要があります。

- わかくさ児童センター、安桜こども館、むげがわ児童館については、比較的用户が多く、また家庭児童相談室についても少子化対策・子育て支援の観点から当面維持し、総合福祉会館や地域の拠点となる小学校等と複合化することで効率化を図ることとします。
- むげがわ子育て支援センターについては、必要性は高いものの事業を委託することによって民間でのサービスも提供可能であることから、施設は廃止することとします。
- 中央、西、東親子教室については、児童発達支援事業を行う施設です。近年、発達障がい児等、支援が必要な子どもが増加しており、障がいのある子どもやその保護者への支援機能を充実・維持するため、連携が必要な関市保健センターや地域の拠点となる小学校等と複合化し、効率化を図ることとします。

■社会福祉施設

- 総合福祉会館については、中央公民館等と同様、市役所本庁舎と共に市の中心部に位置し、市街地エリアだけでなく全市域を対象とした施設であることから本市の交流・文化の中心となる拠点施設として維持・更新することとします。

■高齢者用施設

- 高齢者用施設については、それぞれの施設において機能が重複していることから、中心となる各地域の老人福祉センターに統合し、地域の拠点となる小学校等と複合化することで施設量の削減など、効率化を図ることとします。
- 板取デイサービスセンターについては、地理的条件などにより地域に民間施設がないため、民間でのサービスの提供が困難と思われます。こうしたことから、地域の拠点となる施設等に複合化し、施設量の削減や効率化を図ると共に、地域の高齢者支援機能を維持することとします。
- 板取林業労働安全推進センターについては、林業者等の安全活動、衛生管理及び健康増進を図るためにつくられた施設ですが、現状は地域のゲートボール場として使用されていることから廃止することとします。

(5) 市民環境施設

分類	内容
医療保健施設	診療所、保健センターなど全 11 施設
環境衛生施設	全 3 施設（清掃事務所、環境課倉庫、板取りサイクルセンター）
斎場等	全 4 施設（総合斎苑わかき、陽光苑（管理棟）、陽光苑（合葬式墓地）、上之保火葬場）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 築 20 年以内の比較的新しい施設が多い。 ● 医療保健施設ではコストと 60%の利用料金収入があり、斎場等では利用料金によって減価償却分を除く実質のコストの 50%以上を賄っている。 ● 関市保健センター、武芸川健康プールでは年間 2 万人を超える利用がある。 ● 診療所の利用者は概ね 8,000 人／年以上、保健センターの利用者は 1,100 人／年前後の施設が多くなっている。 ● 陽光苑の管理棟は、打合せ場所や倉庫として利用されているほか、上之保火葬場は休止となっている。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい施設が多いため、必要性や効率性を見極めたうえで適切な維持管理を継続して行っていく必要がある。 ● 各地域に配置された医療保健施設については、利用実態を踏まえた必要性の検討が必要である。

イ 再配置方針

全市対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境衛生施設については、民間活力の導入による効率的な運営を検討するとともに、倉庫・車庫等の施設は、類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。 2. 斎場等については、必要性を見極めた上で、適正な維持管理、長寿命化を図るとともに、広域化や民間活力の導入による効率的な維持管理・運営手法も検討します。
エリア対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療保健施設については、地域（へき地）医療や地域住民の健康の確保に配慮した統廃合、複合化・多機能化を図るとともに、民間活力の導入が図れる施設については、効率的な維持管理・運営を進めます。

ウ 再配置計画

■医療保健施設

- 関市保健センターについては、全市域を対象とした保健、疾病予防の拠点施設として維持・更新することとします。その他の保健センターについては、エリア別の再配置方針や立地条件等を基に関市、洞戸、武儀の各保健センターに統合し、洞戸、武儀保健センターについては、各地域事務所内に組織を置くと共に地域の拠点となる小学校等と複合化を図ることで、施設量の削減など、集約化・多機能化による利便性の向上や効率化を図ることとします。

- 診療所については、地域（へき地）医療の観点から機能を維持する必要があるため洞戸、板取、津保川診療所を地域の拠点となる小学校等と複合化し、集約化・多機能化による利便性の向上や効率化を図ることとします。
- リハビリセンターについては、病院や福祉施設などの民間施設でもサービスの提供が可能であることから、1次評価結果も踏まえ廃止することとします。
- 武芸川健康プールについては、総合体育館内にあるプールと機能が重複しており、1次評価結果も踏まえ総合体育館に統合することとします。

■環境衛生施設

- 清掃事務所については、家庭ごみの収集運搬を業務とする施設であり、委託により民間でのサービスも提供可能であることから、1次評価結果も踏まえ廃止することとします。
- 環境課倉庫、板取りサイクルセンターについては、当初の目的を終了し倉庫として利用していることから廃止することとします。

■斎場等

- 総合斎苑わかくさについては、市内で唯一の火葬場となる施設であり、施設も新しいことなど1次評価結果も踏まえ維持・更新することとします。
- 陽光苑（管理棟）については、当初の目的を終了し倉庫として利用されていることから1次評価結果を踏まえ廃止することとします。
- 上之保火葬場については、利用者数の減少による経費削減のため休止していることから1次評価結果を踏まえ廃止することとします。しかし、大規模災害時の使用に備え、当面は休止のまま維持することとします。

(6) 観光・産業振興施設

分類	内容
観光施設	せきてらす、温泉、道の駅など全 16 施設
商工業施設	全 3 施設（アピセ・関、勤労会館、中濃公設地方卸売市場）
農林水産施設	体験農園、加工施設、研修センター、就業者貸付住宅など全 20 施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光施設は築後 20 年～30 年以内が多く、農林水産施設についても比較的新しい施設が多い。商工業施設については、勤労会館のみ築後 30 年以上経過している。 ● 観光施設については、平成 6 年からの 10 年間の間に建設時期が集中しており、同時期に改修・更新を迎えることになる。 ● 観光施設については、利用者数が 10 万人／年以上の施設が 2 施設ある一方で、1 万人／年を下回る施設が 6 施設ある。 ● 農林水産施設のうち、販売や振興（活性化）関連施設では利用者が比較的多い。 ● 観光施設は、民間の借地もあり、譲渡をする場合は、土地所有者の協力や同意も必要となる。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい施設が多いため、適切な維持管理を行う必要がある。 ● 利用料金の多い施設が多いため、施設のコスト削減を図るよりも施設経営力を向上させ、係るコストを賄う方向で改善を図ることが重要である。 ● 農林水産施設については、類似する施設が多いため、施設改修・更新時期に合わせて施設再編を検討する必要がある。

イ 再配置方針

全市・エリア・小学校区対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光施設については、主に商業施設であり、施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を進めます。また、関鍛冶伝承館等の文化の振興や技術保存を目的とした施設については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めます。 2. 商工業施設については、諸室の構成状況から類似施設との統廃合や複合化を図ります。また、公設地方卸売市場については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進め、規模の適正化を図るとともに広域化も検討します。 3. 農林水産施設については、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等への譲渡を前提にした民間活用による効率的な維持管理・運営を進めます。 住宅については、更新の必要性を検討し、削減を図ります。
-----------------	---

ウ 再配置計画

■観光施設

- 関鍛冶伝承館については、「刃物のまち・関」としての刃物文化の振興や古式日本刀鍛錬技術の保存等を目的とした施設であり、観光の拠点となる主要な施設でもあることから、1次評価結果も踏まえ維持・更新することとします。
- その他の観光施設については、商業施設であることから基本方針に基づき民間事業者へ譲渡することとします。
- 道の駅は認定基準により、民間への譲渡は困難であるため、指定管理による運営を継続することとします。

■商工業施設

- アピセ・関、勤労会館については、施設の機能が文化会館等と類似することから文化会館に統合することとします。
- 中濃公設地方卸売市場については、民間でのサービスも提供可能であることや市民ワークショップの成果も参考に民間事業者へ譲渡することとします。

■農林水産施設

- 21世紀の森については、四方を山に囲まれた自然あふれる公園として、森林浴や自然観察が満喫できるほか、巨大な株杉の群生や県外市外からも多くの観光客が訪れる観光の主要な施設となっていることから維持・更新することとします。
- 板取りフレッシュ農園については、廃止することとします。
- 就業者貸付住宅については、産業就業者を誘致し、安定した労働力を確保するための施設であり、中山間地域における人口等増加策、定住促進の観点から整備された施設です。住宅の機能は市営住宅と同じであることから、市全体の賃貸住宅の在り方を関係各課と協議のうえ、段階的な施設の削減を図ることとします。
- 田原リフレッシュ農園については、施設も新しく民間の農園販売施設に隣接するなど、立地条件もよいことから利用者が多い状況です。同民間施設が指定管理もっており、相乗効果により質の高いサービスの提供が期待できることから民間事業者へ譲渡することとします。
- その他の農林水産施設については、基本方針のとおり、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等へ譲渡することとします。

(7) 市営住宅

分類	内容
市営住宅	公営住宅、特定公共賃貸住宅。全 38 施設。 (関 10、洞戸 3、板取 6、武芸川 3、武儀 9、上之保 7)

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 関、武芸川地域は、集合住宅型や長屋形式の建物の比較的規模の大きな団地が立地しており、洞戸、板取、武儀、上之保地域は、戸建て住宅型で、10 戸以下の小規模団地が点在する。 ● 公営住宅、特定公共賃貸住宅を合わせて全 718 戸の住宅のうち、すでに耐用年限を超過する住宅は 342 戸で 47.6%となる。 ● 減価償却を除く実質のコストは、家賃収入により賄うことができている。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐用年数を超過している住宅が多いため、適切な維持管理とともに、今後の施設改修・更新に備える必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に進め、既存住宅の性能の維持、安全性の確保に向けた長寿命化を図ります。 2. 公営住宅等の需要へ適切に対応するため、必要なストックを需要推計により再検討し、実情に見合った必要な戸数を確保します。
--------	--

ウ 再配置計画

■市営住宅

- 老朽化により政策空き家となっている雄飛ヶ丘、竜泰寺、藤谷、第 2 藤谷住宅は、早期に廃止することとします。
- 住宅については、家賃補助制度を検討することで民間賃貸住宅での代替が可能となることや民間施設が少ない中山間地域においては、空き家の活用を図ることで民間賃貸住宅の代替や定住促進にも繋がると考えられます。
- 住宅は、必要な時のみに利用する他の公共施設とは違い、入居者が生活している施設であることから再配置を行う際は、入居者の転居に対する対応や時間が必要となります。住宅入居者の安全確保と適正かつ効率的に住宅を管理するため、老朽化の著しい住宅では入居者の住み替えを促進したうえで、老朽住宅の解体を実施し、立地条件や残耐用年数などを考慮して各地域の拠点となる既存市営住宅に集約化を図ることを目指します。

(8) 土木・公園緑地施設

分類	内容
土木施設	全2施設（土木プラント、板取克雪センター）
公園施設	全1施設（中池公園）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 土木施設は規模が小さく、土木プラント、板取克雪センターとも築後20年～30年である。 公園施設（中池公園）は、築後30年以上経過した施設が全体の50%を占めており、利用者数は年間10万人以上となっている。改修費を除くコストは利用者当たり約1,150円/年。
公共施設再配置に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した中池公園内の施設の改修・更新を行うとともに、今後老朽化の進む土木施設の改修・更新について検討する必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	<ol style="list-style-type: none"> 土木施設については、倉庫・車庫等の類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。 公園施設については、適切な維持管理により長寿命化を図ります。また、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、広域化についても検討します。
--------	--

ウ 再配置計画

■土木施設

- 土木プラントについては、災害時や道路、河川等を維持するための資材倉庫であり、板取克雪センターは、豪雪地帯である板取地域の除雪車車庫です。非常時、緊急時の対応など安全・安心のまちづくりの観点から維持・更新することとし、施設量の削減と効率化を図るため、他の倉庫・車庫等の類似施設と統廃合、複合化、集約化を図ることとします。

■公園施設

- 中池公園については、市内唯一の運動公園として全市域を対象とした多くのスポーツ施設を有しており、県域においても立地条件などから県レベルの大会も多く開催されています。「市民ひとり1スポーツ」を奨励していることから市民スポーツの推進、健康づくりの拠点として維持・更新することとします。

(9) その他施設

分類	内容
その他施設	全1施設（関駅西口駅前広場）

再配置計画

■その他施設

- 関駅西口駅前広場（愛称：関シティターミナル）は、新しいバスの乗り継ぎ拠点として、また長良川鉄道との相互利用ができるターミナルとして平成25年度に新設された施設です。本市の玄関口としての施設でもあることから維持・更新することとします。

4. 地域別の計画

■エリア別の再配置方針

西ウイング（洞戸・板取エリア）

V字型の市域の西側に位置するエリアです。山地であるため、隣接する福井県や山縣市などとの平面的な連担性は担保されておらず、冬期の積雪量が多いため豪雪地帯に指定されています。特に西端の板取地域は、面積の97.7%を森林が占める自然豊かな地域となっています。

《配置方針》

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。

東ウイング（武儀・上之保エリア）

V字型の市域の東側に位置するエリアです。洞戸・板取エリアと同様、山地であるため周辺市町との平面的な連担性は担保されていません。

《配置方針》

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。



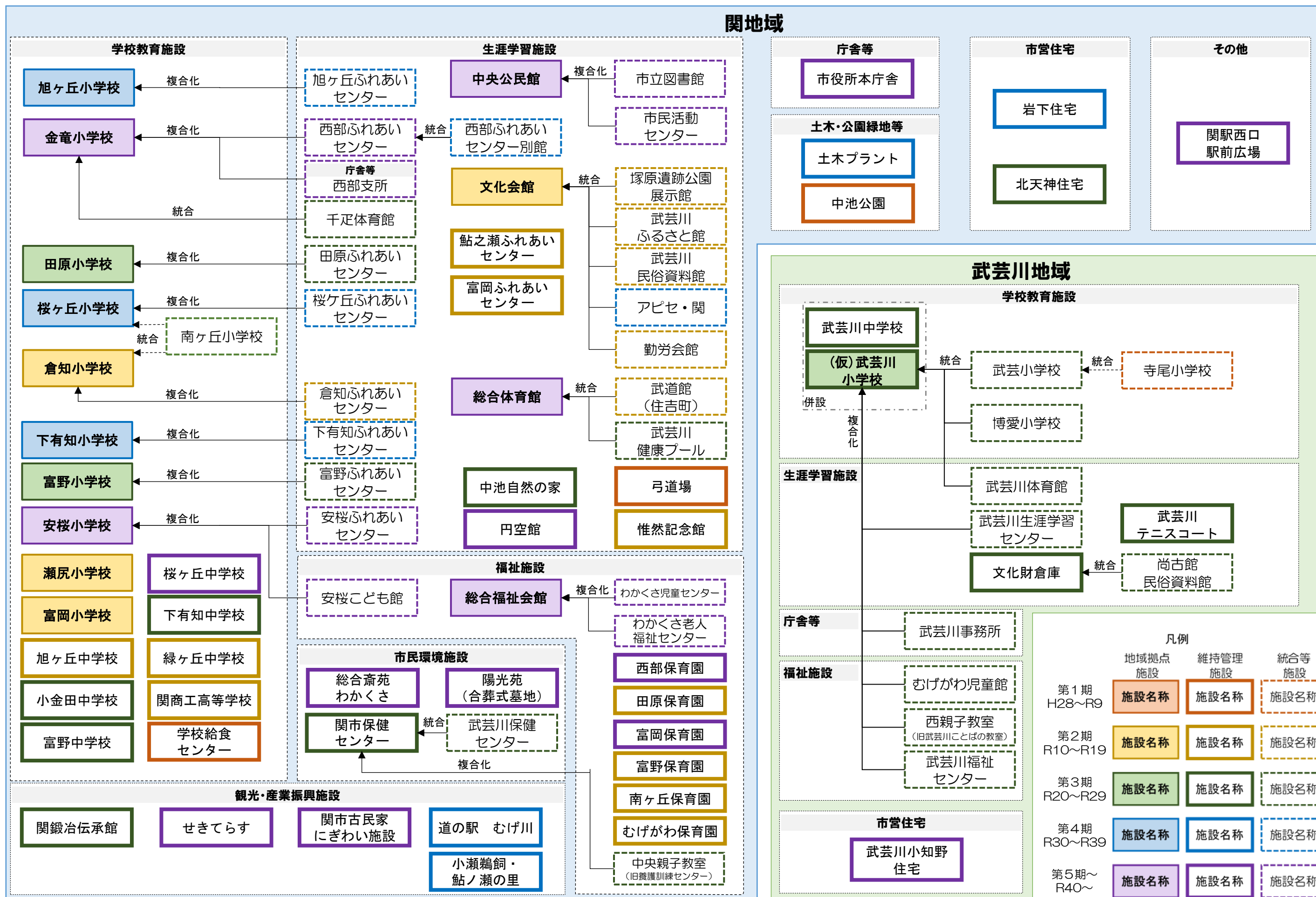
市街地（関・武芸川エリア）

市域の中央に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点として、地域ポテンシャルのある地域です。

《配置方針》

- ・ 全市域を利用圏とする大規模施設に対し、広域利用を検討するなど、施設のあり方を検討します。
- ・ 老朽化が進む学校教育施設の更新や大規模改修に合わせて機能集約を検討します。

(1) 市街地における施設別配置計画 (約50年間の計画)



【譲渡施設】

○庁舎等

各公民センター・集会場

○観光・産業振興施設

濃州関所茶屋

中濃公設地方卸売市場

塔ノ洞環境保全農業推進センター

農村婦人の家

小野構造改善センター

坊地構造改善センター

志津野転作促進技術研修センター

ふどうの森管理センター

田原リフレッシュ農園

【廃止施設】

○学校教育施設

南ヶ丘教職員住宅

○生涯学習施設

まなびセンター

篠田桃紅美術空間

武芸川スポーツ公園

高野倉庫（旧東公民館）

○福祉施設

むげがわ子育て支援センター

リハビリセンター

○市民環境施設

清掃事務所

環境課倉庫

陽光苑（管理棟）

○市営住宅

雄飛ヶ丘住宅

竜泰寺住宅

藤谷住宅

第2藤谷住宅

東町住宅

東山2丁目住宅

東山3丁目住宅

松ヶ洞住宅

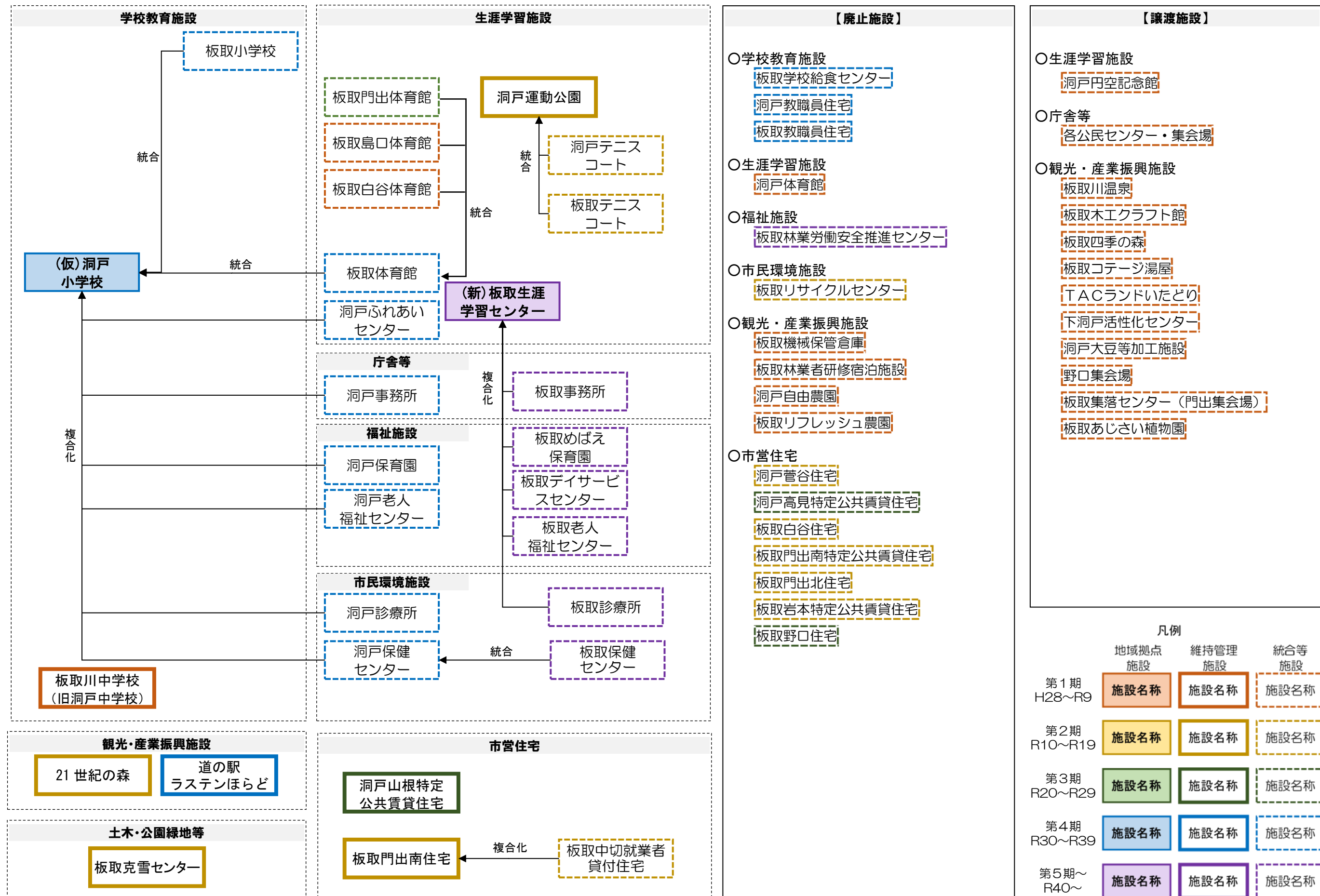
武芸川西布住宅

武芸川宇多院住宅

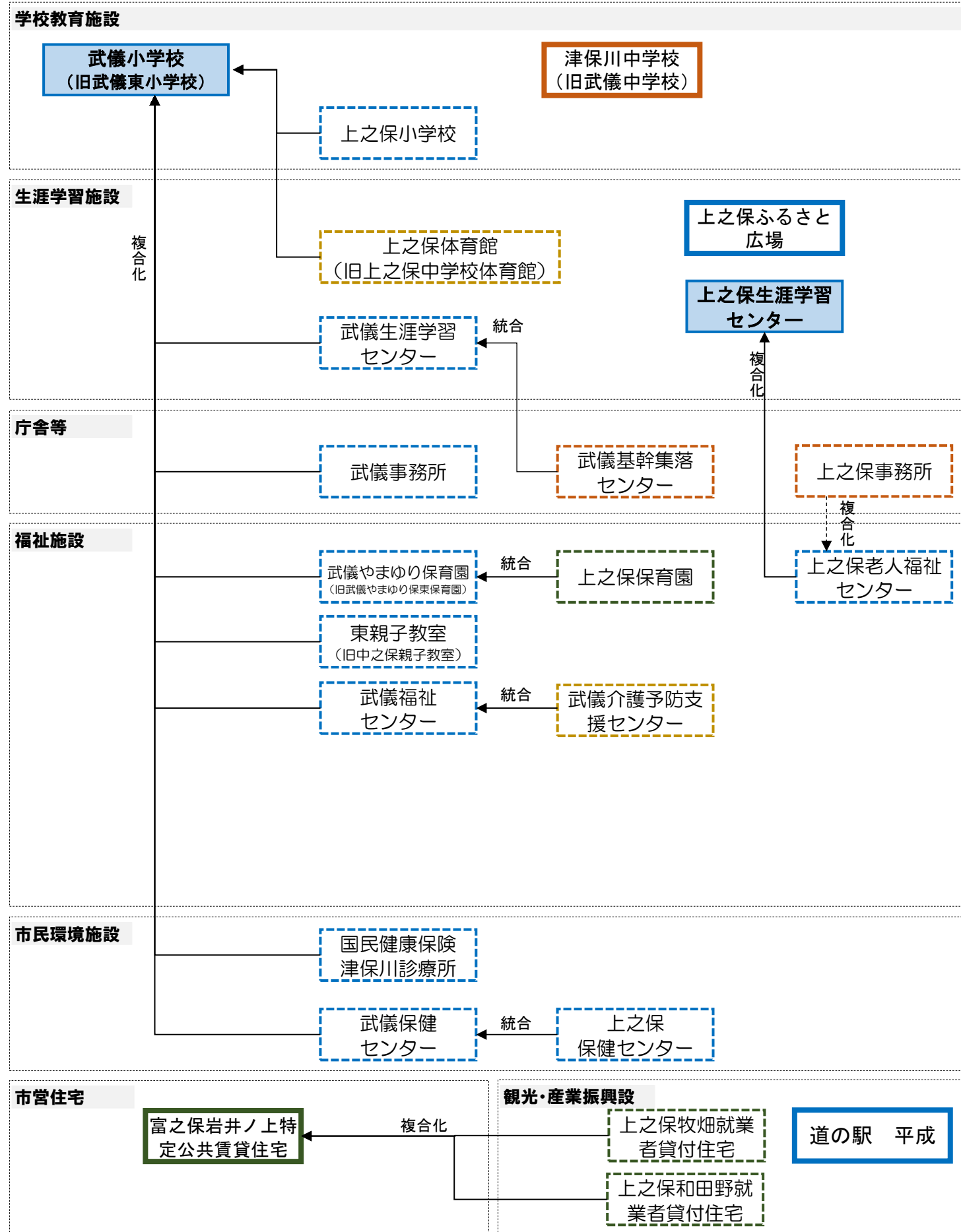
凡例

	地域拠点 施設	維持管理 施設	統合等 施設
第1期 H28~R9	施設名称	施設名称	施設名称
第2期 R10~R19	施設名称	施設名称	施設名称
第3期 R20~R29	施設名称	施設名称	施設名称
第4期 R30~R39	施設名称	施設名称	施設名称
第5期~ R40~	施設名称	施設名称	施設名称

(2) 西ウイングにおける施設別配置計画（約50年間の計画）



(3) 東ウイングにおける施設別配置計画 (約 50 年間の計画)



- 【廃止施設】 (Discontinued Facilities)**
- 学校教育施設
 - 武儀教職員住宅
 - 庁舎等
 - 倉庫 (旧上之保作業所)
 - 市民環境施設
 - 上之保火葬場
 - 観光・産業振興施設
 - 上之保体験農園
 - 市営住宅
 - 中之保住宅
 - 中之保若栗住宅
 - 下之保住宅
 - 富之保住宅
 - 下之保上野住宅
 - 中之保柳瀬住宅
 - 富之保岩山崎住宅
 - 中之保間吹特定公共賃貸住宅
 - 上之保先谷住宅
 - 上之保一ノ瀬住宅
 - 上之保牧畑住宅
 - 上之保宮ヶ野住宅
 - 上之保宮ヶ野特定公共賃貸住宅
 - 上之保本郷住宅
 - 上之保第2先谷住宅

【譲渡施設】 (Transfer Facilities)

- 庁舎等
 - 各公民センター・集会場
- 観光・産業振興施設
 - ネイチャーランドかみのほ
 - 八滝ウッディランド
 - 上之保温泉ほほえみの湯
 - 上之保ふるさと会館

凡例 (Legend)

	地域拠点施設	維持管理施設	統合等施設
第1期 H28~R9	施設名称	施設名称	施設名称
第2期 R10~R19	施設名称	施設名称	施設名称
第3期 R20~R29	施設名称	施設名称	施設名称
第4期 R30~R39	施設名称	施設名称	施設名称
第5期~ R40~	施設名称	施設名称	施設名称

5. 50年後の地域の公共施設の再配置イメージ

(1) 市街地

市街地（関・武芸川エリア）

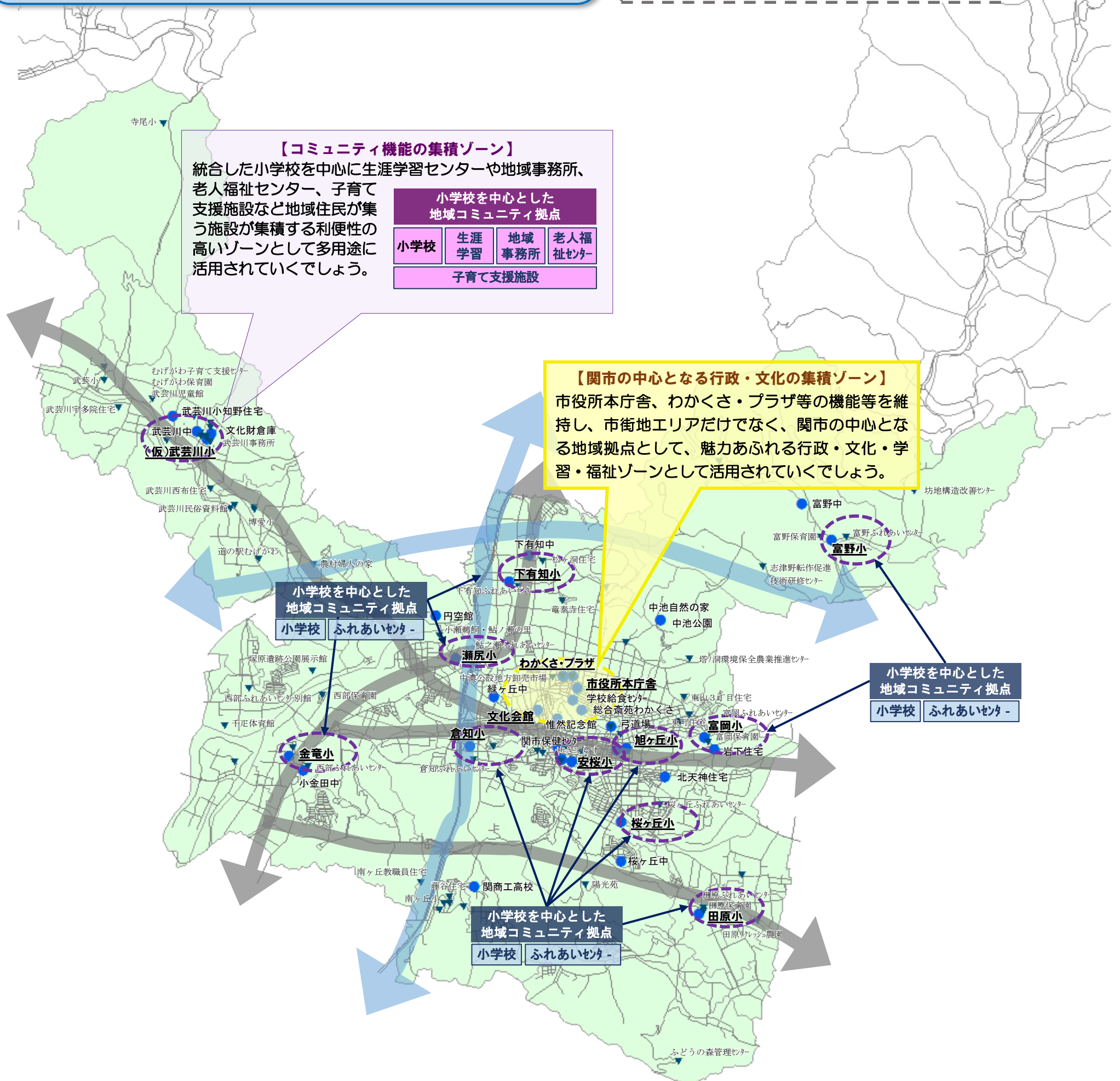
市域の中央に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点として、地域ポテンシャルのある地域です。

《将来の姿》

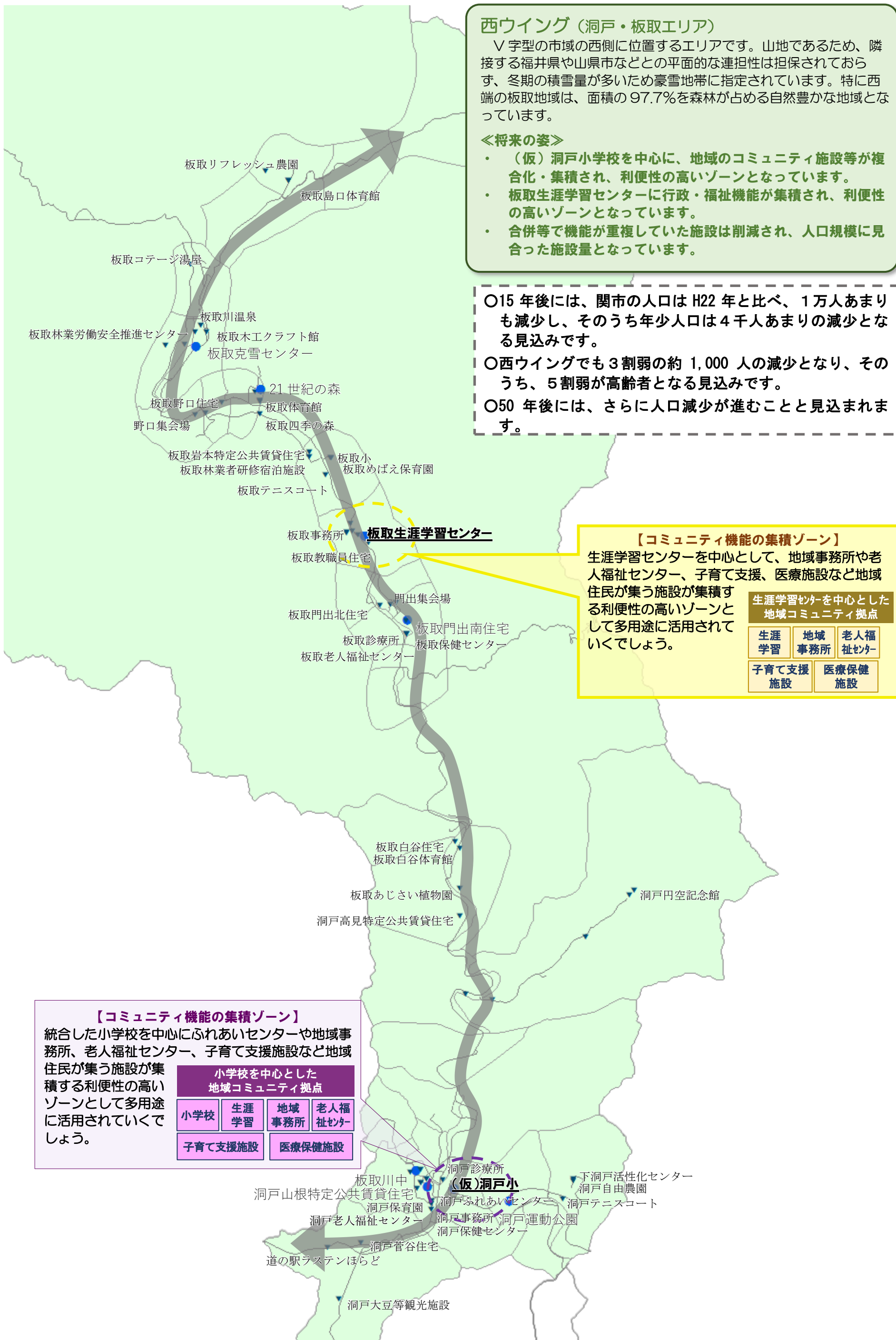
- ・ 中心部では、行政機能が配置され、わかくさ・プラザや文化会館など市民の生活の質を高める交流が創出されるエリアとなっています。
- ・ 小学校区ごとに、小学校を中心とした地域活動が活発化し、子どもを媒介としたコミュニティ形成が進んでいます。
- ・ 武芸川事務所周辺は、小学校をはじめ、地域のコミュニティ施設等が複合化・集積され、利便性の高いゾーンとなっています。

○15年後には、関市の人口はH22年と比べ、1万人あまりも減少し、そのうち年少人口は4千人あまりの減少となる見込みです。

○市街地エリアでも1割弱の約7,300人の人口減少となり、50年後には、さらに人口減少が進むことと見込まれます。



(2) 西ウイング



西ウイング（洞戸・板取エリア）

V字型の市域の西側に位置するエリアです。山地であるため、隣接する福井県や山縣市などとの平面的な連担性は担保されておらず、冬期の積雪量が多いため豪雪地帯に指定されています。特に西端の板取地域は、面積の97.7%を森林が占める自然豊かな地域となっています。

《将来の姿》

- ・（仮）洞戸小学校を中心に、地域のコミュニティ施設等が複合化・集積され、利便性の高いゾーンとなっています。
- ・板取生涯学習センターに行政・福祉機能が集積され、利便性の高いゾーンとなっています。
- ・合併等で機能が重複していた施設は削減され、人口規模に見合った施設量となっています。

○15年後には、関市の人口はH22年と比べ、1万人あまりも減少し、そのうち年少人口は4千人あまりの減少となる見込みです。

○西ウイングでも3割弱の約1,000人の減少となり、そのうち、5割弱が高齢者となる見込みです。

○50年後には、さらに人口減少が進むことと見込まれます。

【コミュニティ機能の集積ゾーン】

生涯学習センターを中心として、地域事務所や老人福祉センター、子育て支援、医療施設など地域住民が集う施設が集積する利便性の高いゾーンとして多用途に活用されていくでしょう。

生涯学習センターを中心とした地域コミュニティ拠点

生涯学習	地域事務所	老人福祉センター
子育て支援施設	医療保健施設	

【コミュニティ機能の集積ゾーン】

統合した小学校を中心にふれあいセンターや地域事務所、老人福祉センター、子育て支援施設など地域住民が集う施設が集積する利便性の高いゾーンとして多用途に活用されていくでしょう。

小学校を中心とした地域コミュニティ拠点

小学校	生涯学習	地域事務所	老人福祉センター
子育て支援施設	医療保健施設		

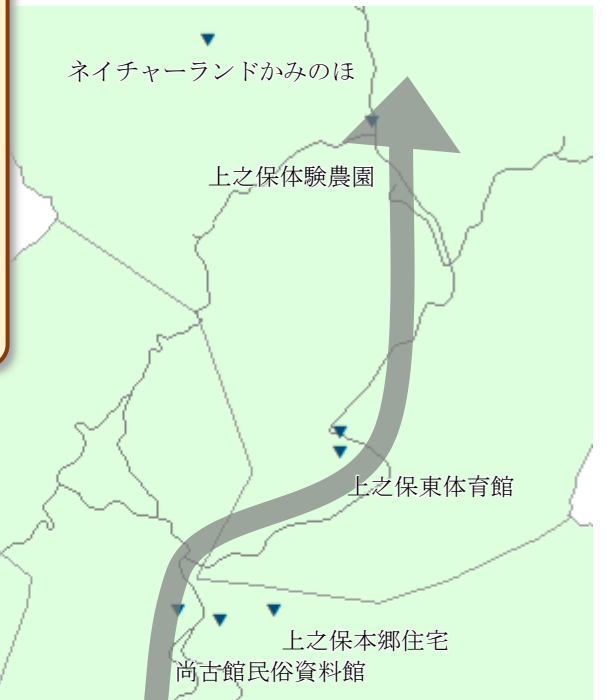
(3) 東ウイング

東ウイング（武儀・上之保エリア）

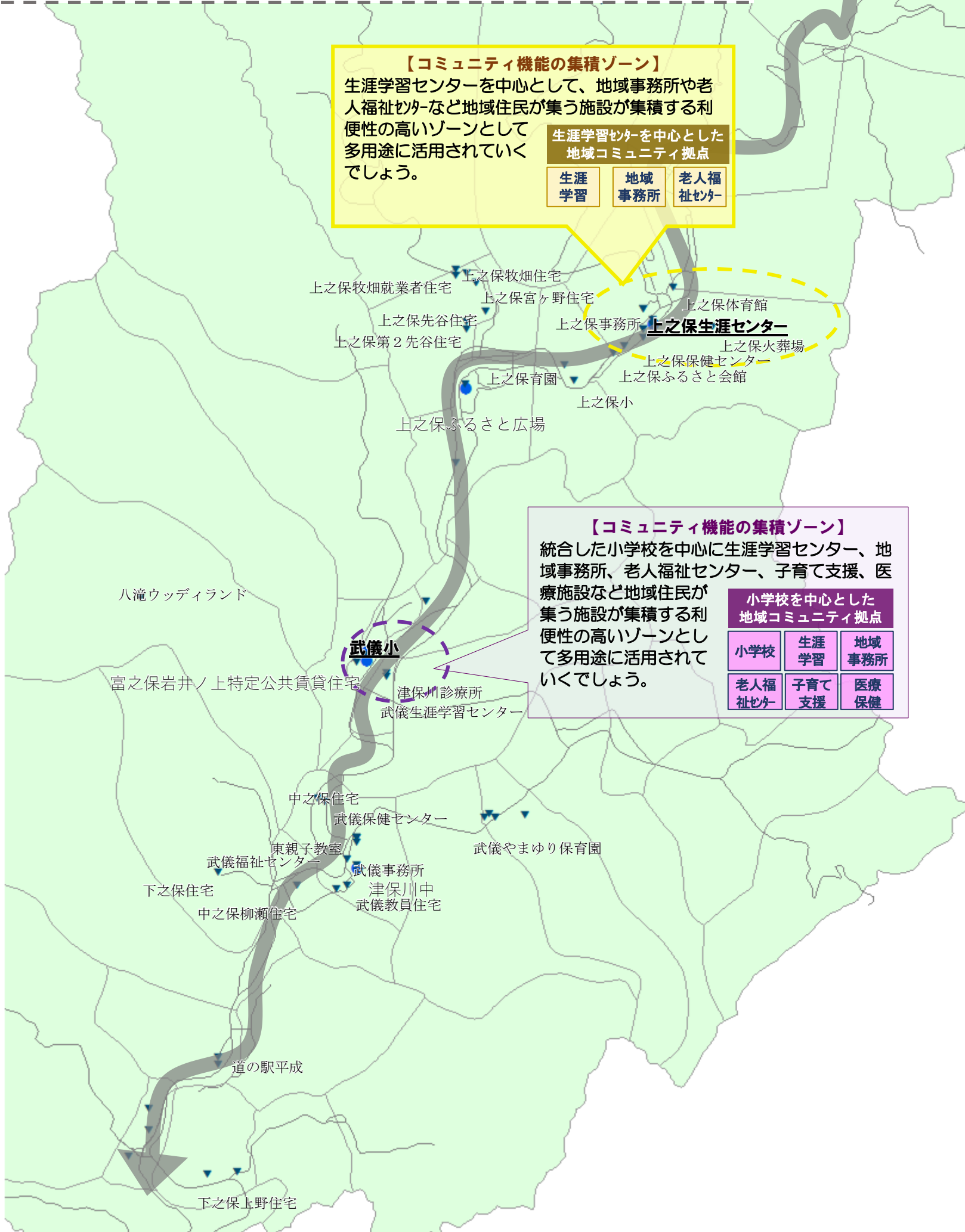
V字型の市域の東側に位置するエリアです。洞戸・板取エリアと同様、山地であるため周辺市町との平面的な連担性は担保されていません。

《将来の姿》

- ・ 武儀小学校を中心に、生涯学習センターや地域事務所、老人福祉センター、子育て支援施設など地域のコミュニティ施設が複合化・集積され、利便性の高いゾーンとなっています。
- ・ 上之保生涯学習センターに行政・福祉機能が集積され、利便性の高いゾーンとなっています。
- ・ 合併等で機能が重複していた施設は削減され、人口規模に見合った施設量となっています。



- 15年後には、関市の人口はH22年と比べ、1万人あまりも減少し、そのうち年少人口は4千人あまりの減少となる見込みです。
- 東ウイングでも3割弱の約1,500人の減少となり、そのうち、5割弱が高齢者となる見込みです。
- 50年後には、さらに人口減少が進むことと見込まれます。



【コミュニティ機能の集積ゾーン】
生涯学習センターを中心として、地域事務所や老人福祉センターなど地域住民が集う施設が集積する利便性の高いゾーンとして多用途に活用されていくでしょう。

生涯学習	地域事務所	老人福祉センター
------	-------	----------

【コミュニティ機能の集積ゾーン】
統合した小学校を中心に生涯学習センター、地域事務所、老人福祉センター、子育て支援、医療施設など地域住民が集う施設が集積する利便性の高いゾーンとして多用途に活用されていくでしょう。

小学校を中心とした地域コミュニティ拠点		
小学校	生涯学習	地域事務所
老人福祉センター	子育て支援	医療保健

第3章 計画の進行管理

1. PDCA サイクルによる進行管理

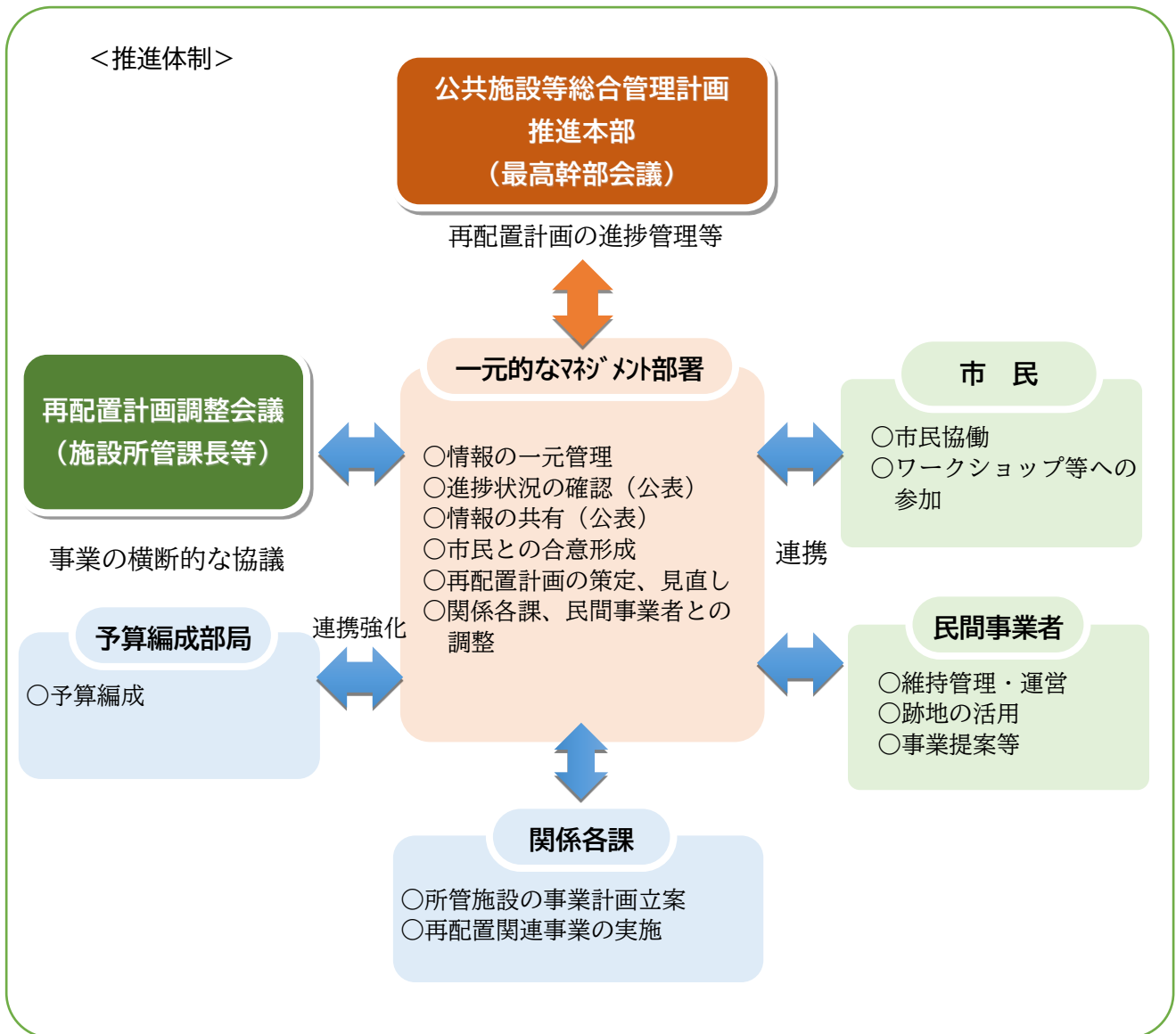
公共施設再配置計画に基づき、計画的に施設の再配置を着実に推進していくため、各施設の個別の事業計画の立案、事業の実施、施設状況の評価・分析、見直しといった公共施設におけるPDCA（plan, do, check, action）サイクルを機能させる仕組みやルールづくりを関連部署と連携のもとに進めます。

また、これらの取り組みを計画的に進めていくため、今後の社会情勢の変化や公共施設に対する市民ニーズの変化等も考えられることから、5年ごとに計画の見直しを行いながら実施計画を策定し、行動目標の設定により全体の進捗状況を管理します。

2. 計画の推進体制の確立

本計画を推進するにあたり、「公共施設白書」を定期的に更新するとともに固定資産台帳を適切に維持管理し、継続的に公共施設の実態を把握する必要があります。そのためには、組織を横断的に統括し、公共施設の適正配置を強力に進める一元的なマネジメント（情報管理・集約、計画の進捗状況等）部署を位置付け、公共施設等総合管理計画推進本部（最高幹部会議）による進捗管理により着実に取り組みを進めます。また、施設所管課長等で構成する「公共施設再配置計画調整会議」を設置し、具体的な取り組みの着実な実施に向けた横断的な協議を行うとともに、予算確保のため、予算編成部局との連携も強化します。さらに、将来的には一元的なマネジメント部署に代わり、施設管理を統括的に行う資産管理部署の設置についても検討します。

公共施設の統廃合や維持管理・運営、譲渡等に際しては、市民をはじめ民間事業者との連携も不可欠であることから、積極的な情報提供に努め、情報の共有・合意形成を図り、施設提供サービスの最適化、維持管理・運営の効率化を進めます。



第4章 第Ⅰ期実施計画

1. 実施計画について

再配置計画を着実に実施していくため、第Ⅰ期（2016～2027年）期間内で、再配置を実施する施設について整理します。

再配置の実施時期については、評価結果を踏まえ、地域性や用途、更新、統合、複合化等の時期などを考慮し、建替え等が一時期に集中しないよう平準化にも配慮して位置づけます。

実施計画の区分

第Ⅰ期		第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
前期	後期				
H28～R4 2016～22	R5～R9 2023～27	R10～R19 2028～37	R20～R29 2038～47	R30～R39 2048～57	R40～R45 2058～63
第Ⅰ期実施計画		第Ⅱ期 実施計画	第Ⅲ期 実施計画	第Ⅳ期 実施計画	第Ⅴ期 実施計画

2. 第Ⅰ期実施計画における削減目標

再配置推進による削減効果の検証結果を踏まえ、第Ⅰ期実施計画における施設削減目標として、以下の目標を設定します。

～第Ⅰ期実施計画削減目標～

令和9年度末(2027年度末)までに、

公共施設の延べ床面積 **82,500㎡(18.6%)削減**します。

3. 地域別実施計画

(1) 市街地エリア

① 学校教育施設

- 倉知小学校については、更新時期が近いこと、また倉知ふれあいセンターの耐震化による建替えが予定されていることから、これに合わせ地域コミュニティの拠点施設として倉知ふれあいセンターとの複合化・建替えを図ります。
- 寺尾小学校については、武芸小学校への統合を図ります。
- その他の施設については、当面維持します。

《市街地エリア（学校教育施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
安桜小学校							当面維持
旭ヶ丘小学校							当面維持
金竜小学校							当面維持
倉知小学校						建替	
桜ヶ丘小学校							当面維持
下有知小学校							当面維持
瀬尻小学校							当面維持
田原小学校							当面維持
富岡小学校							当面維持
富野小学校							当面維持
南ヶ丘小学校							当面維持
寺尾小学校	統合						武芸小へ
博愛小学校							当面維持
武芸小学校							当面維持
旭ヶ丘中学校							当面維持
小金田中学校							当面維持
桜ヶ丘中学校							当面維持
下有知中学校							当面維持
富野中学校							当面維持
緑ヶ丘中学校							当面維持
武芸川中学校							当面維持
関商工高等学校							当面維持
学校給食センター							洞戸、武儀と統合してR1に新設
南ヶ丘教職員住宅							当面維持
武芸川教職員住宅							H28廃止

②生涯学習施設

- 倉知ふれあいセンターについては、倉知小学校の建替えと合わせて複合化を図り、地域コミュニティの拠点施設として整備します。
- 弓道場については、老朽化していることから建替えを行います。
- 武芸川スポーツ公園については、第Ⅰ期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《市街地エリア（生涯学習施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
中央公民館							当面維持
西部ふれあいセンター							当面維持
安桜ふれあいセンター							当面維持
旭ヶ丘ふれあいセンター							当面維持
倉知ふれあいセンター						複合化	倉知小学校へ
桜ヶ丘ふれあいセンター							当面維持
下有知ふれあいセンター							当面維持
西部ふれあいセンター別館 （旧千足ふれあいセンター）							当面維持
田原ふれあいセンター							当面維持
富野ふれあいセンター							当面維持
武芸川生涯学習センター							当面維持
市立図書館							当面維持
まなびセンター							当面維持
中池自然の家							当面維持
惟然記念館							当面維持
円空館							当面維持
塚原遺跡公園展示館							当面維持
篠田桃紅美術空間							当面維持
文化財倉庫							当面維持
武芸川ふるさと館							当面維持
武芸川民俗資料館							当面維持
文化会館							当面維持
武道館（住吉町）							当面維持
弓道場			建替				
千足体育館							当面維持
総合体育館							当面維持
武芸川体育館							当面維持
武芸川スポーツ公園					廃止		
武芸川テニスコート							当面維持
鮎之瀬ふれあいセンター							当面維持
富岡ふれあいセンター							当面維持

③庁舎等

- 各公民センター及び集会場については、随時、譲渡を進めます。
- 高野倉庫については、第I期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《市街地エリア（庁舎等）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
市役所 本庁舎							当面維持
西部支所							当面維持
市民活動センター							当面維持
武芸川事務所							当面維持
各公民センター・集会場					譲渡		随時譲渡
高野倉庫（旧東公民館）					廃止		

④福祉施設

- 保育園については、当面維持します。ただし、園児数の変化を踏まえた保育園の統廃合のほか、民間活用による運営手法を検討していく必要があります。

《市街地エリア（福祉施設）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
西部保育園							当面維持
田原保育園							当面維持
富岡保育園	建替						当面維持
富野保育園							当面維持
南ヶ丘保育園							当面維持
むげがわ保育園							当面維持
安桜こども館							当面維持
わかかさ児童センター							当面維持
家庭児童相談室							当面維持
つばき荘							H29廃止
中央親子教室（旧養護訓練センター）							当面維持
むげがわ児童館							当面維持
むげがわ子育て支援センター							当面維持
西親子教室（旧武芸川ことばの教室）							当面維持
総合福祉会館							当面維持
高齢者いきいき生活館 いちようの家							H30廃止
わかかさ老人福祉センター							当面維持
武芸川老人憩いの家							R1廃止
武芸川福祉センター							当面維持

⑤市民環境施設

- 環境課倉庫及び陽光苑（管理棟）については、第Ⅰ期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《市街地エリア（市民環境施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
関市保健センター							当面維持
リハビリセンター							当面維持
武芸川健康プール							当面維持
武芸川保健センター							当面維持
清掃事務所							当面維持
環境課倉庫					廃止		
総合斎苑わかくさ							当面維持
陽光苑（管理棟）					廃止		
陽光苑（合葬式墓地）							当面維持

⑥観光・産業振興施設

- 関鍛冶伝承館、道の駅むげ川等については、当面維持します。
- その他の観光・産業振興施設については、民間事業者や地域の団体等へ随時、譲渡を進めます。

《市街地エリア（観光・産業振興施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
小瀬鶴飼・鮎ノ瀬の里							当面維持
関鍛冶伝承館							当面維持
濃州関所茶屋					譲渡		随時譲渡
道の駅 むげ川							当面維持
武芸川温泉ゆとりの湯							H27譲渡
アピセ・関							当面維持
勤労会館							当面維持
中濃公設地方卸売市場					譲渡		随時譲渡
田原リフレッシュ農園					譲渡		随時譲渡
食肉センター							R3譲渡
ふどうの森管理センター					譲渡		随時譲渡
塔ノ洞環境保全農業推進センター					譲渡		随時譲渡
戸田転作促進技術研修センター							R1譲渡
農村婦人の家					譲渡		随時譲渡
小野構造改善センター					譲渡		随時譲渡
黒屋リフレッシュ倶楽部							R2譲渡
藤谷転作促進技術研修センター							R2譲渡
坊地構造改善センター					譲渡		随時譲渡
志津野転作促進技術研修センター					譲渡		随時譲渡
せきてらす							当面維持
関市古民家にぎわい施設							当面維持

⑦市営住宅

- 雄飛ヶ丘住宅、竜泰寺住宅、藤谷住宅、第2藤谷住宅については、政策空き家となっていることから第I期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《市街地エリア（市営住宅）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
東町住宅							当面維持
東山2丁目住宅							当面維持
東山3丁目住宅							当面維持
岩下住宅							当面維持
雄飛ヶ丘住宅					廃止		
竜泰寺住宅					廃止		
桐谷住宅							H30廃止
藤谷住宅					廃止		
第2藤谷住宅					廃止		
松ヶ洞住宅							当面維持
北天神住宅							当面維持
武芸川西布住宅							当面維持
武芸川小知野住宅							当面維持
武芸川宇多院住宅							当面維持

⑧土木・公園緑地等

- 土木プラントについては、当面維持します。

《市街地エリア（土木・公園緑地等）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
土木プラント							当面維持
中池公園							陸上競技場（管理棟） H29建替

⑨その他

- 関駅西口駅前広場（関シティターミナル）については、当面維持します。

《市街地エリア（その他）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
関駅西口駅前広場 （関シティターミナル）							当面維持

(2) 西ウイング

①学校教育施設

- 板取川中学校（旧洞戸中学校）については、老朽化による建替えを行います。
- その他の施設については、当面維持します。

《西ウイング（学校教育施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
洞戸小学校							当面維持
板取小学校							当面維持
板取川中学校（旧洞戸中学校）					建替		
洞戸学校給食センター							学校給食センターへR1統合
洞戸教職員住宅							当面維持
板取教職員住宅							当面維持

②生涯学習施設

- 洞戸円空記念館については、随時、譲渡を進めます。
- 板取島口体育館、板取白谷体育館、板取保木口体育館については、耐震性能が無いことから、比較的新しく耐震に適合している板取体育館へ機能を統合します。
- 洞戸体育館については、第Ⅰ期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《西ウイング（生涯学習施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
洞戸ふれあいセンター							当面維持
板取生涯学習センター							板取事務所へ R3複合化
板取バクトリアルテーマ館							R1廃止
洞戸円空記念館					譲渡		随時譲渡
洞戸運動公園							当面維持
洞戸体育館					廃止		
洞戸テニスコート							当面維持
板取門出体育館							当面維持
板取島口体育館					統合		板取体育館へ
板取白谷体育館					統合		板取体育館へ
板取体育館							当面維持
板取保木口体育館							H28廃止
板取テニスコート							当面維持

③庁舎等

- 各公民センター及び集会場については、随時、譲渡を進めます。
- その他の施設については、当面維持します。

《西ウイング（庁舎等）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
洞戸事務所							当面維持
板取事務所							当面維持
各公民センター・集会場					譲渡		随時譲渡

④福祉施設

- 西ウイングの福祉施設については、当面維持します。

《西ウイング（福祉施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
洞戸保育園							当面維持
板取めばえ保育園							当面維持
洞戸老人福祉センター							当面維持
板取林業労働安全推進センター							当面維持
板取デイサービスセンター							当面維持
板取老人福祉センター							当面維持

⑤市民環境施設

- 西ウイングの市民環境施設については、当面維持します。

《西ウイング（市民環境施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
国民健康保険 洞戸診療所							当面維持
洞戸保健センター							当面維持
国民健康保険 板取診療所							当面維持
板取保健センター							当面維持
板取りサイクルセンター							当面維持

⑥観光・産業振興施設

- 21世紀の森については、第Ⅱ期での建替えに向けた検討を開始します。
- 板取中切就業者貸付住宅については、当面維持します。
- 利用団体との調整により、板取林業者研修宿泊施設、板取機械保管倉庫、洞戸自由農園、板取りフレッシュ農園を第Ⅰ期期間中に廃止します。
- その他の観光・産業振興施設については、民間事業者や地域の団体等へ随時、譲渡を進めます。

《西ウイング（観光・産業振興施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
道の駅 ラステンほらど							当面維持
板取川温泉					譲渡		随時譲渡
板取木エクラフト館					譲渡		随時譲渡
板取四季の森					譲渡		随時譲渡
板取コテージ湯屋					譲渡		随時譲渡
TACランドいたどり					譲渡		随時譲渡
洞戸自由農園							R4廃止
板取りフレッシュ農園	廃止						
洞戸大豆等加工施設					譲渡		随時譲渡
洞戸農林業産物処理加工施設							R4廃止
洞戸林業センター							H28廃止
板取あじさい植物園					譲渡		随時譲渡
21世紀の森	改修 検討						改修に向けた検討開始
板取林業者研修宿泊施設					廃止		
板取林業総合センター							H30廃止
下洞戸活性化センター					譲渡		随時譲渡
野口集会場					譲渡		随時譲渡
板取集落センター（門出集会場）					譲渡		随時譲渡
板取中切就業者貸付住宅							当面維持
板取機械保管倉庫					廃止		

⑦市営住宅

- 板取白谷住宅、板取門出北住宅については、老朽化も進んでいることから廃止し、板取門出南住宅に集約化を図ります。
- その他の施設については、当面維持します。

《西ウイング（市営住宅）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
洞戸菅谷住宅							当面維持
洞戸山根特定公共賃貸住宅							当面維持
洞戸高見特定公共賃貸住宅							当面維持
板取白谷住宅						廃止	
板取門出南住宅							当面維持
板取門出南特定公共賃貸住宅							当面維持
板取門出北住宅						廃止	
板取岩本特定公共賃貸住宅							当面維持
板取野口住宅							当面維持

⑧土木・公園緑地等

- 板取克雪センターについては、当面維持します。

《西ウイング（土木・公園緑地等）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
板取克雪センター							当面維持

(3) 東ウイング

①学校教育施設

- 津保川中学校（旧武儀中学校）については、老朽化による建替えを行います。
- その他の施設については、当面維持します。

《東ウイング（学校教育施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
武儀西小学校							武儀小へR3統合
武儀小学校 （旧武儀東小学校）							当面維持
上之保小学校							当面維持
津保川中学校 （旧武儀中学校）						建替	
武儀学校給食センター							学校給食センターへ R1統合
武儀教職員住宅							当面維持

②生涯学習施設

- 中之保児童プール以外の施設については、当面維持します。

《東ウイング（生涯学習施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
武儀生涯学習センター							当面維持
上之保生涯学習センター							当面維持
尚古館民俗資料館							当面維持
中之保児童プール（旧中 之保小学校）							R4廃止
上之保体育館（旧上之保 中学校体育館）							当面維持
上之保ふるさと広場							当面維持

③庁舎等

- 各公民センター及び集会場は、随時、譲渡を進めます。
- 武儀基幹集落センターについては、武儀生涯学習センターに機能を統合します。
- 倉庫として利用している施設については、第I期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《東ウイング（庁舎等）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
武儀事務所							当面維持
武儀基幹集落センター							武儀生涯学習センターへ R3統合
上之保事務所							上之保老人福祉センター へ H30複合化
各公民センター・集会場					譲渡		随時譲渡
倉庫（旧さつき会館）							R3廃止
倉庫（旧上之保作業所）					廃止		
倉庫（旧行合小学校長住宅）							R4廃止

④福祉施設

- 武儀高齢者創作活動作業所は、第I期期間中に廃止します。
- その他の施設については、当面維持します。

《東ウイング（福祉施設）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
武儀やまゆり保育園（旧： 武儀やまゆり東保育園）							当面維持
上之保保育園							当面維持
東親子教室 （旧：中之保親子教室）							当面維持
下之保老人憩いの家							R1廃止
富之保老人憩いの家							R1廃止
中之保老人憩いの家							R1廃止
武儀介護予防支援センター							当面維持
武儀高齢者創作活動作業所							R1廃止
武儀人福祉センター							当面維持
介護予防拠点施設 上之保つどいの家							H30譲渡
上之保老人福祉センター							当面維持

⑤市民環境施設

- 東ウイングの市民環境施設については、当面維持します。

《東ウイング（市民環境施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
国民健康保険 津保川診療所							当面維持
武儀保健センター							当面維持
上之保保健センター							当面維持
上之保火葬場							当面維持

⑥観光・産業振興施設

- 上之保牧畑就業者貸付住宅、上之保和田野就業者貸付住宅については、当面維持します。
- また休止している上之保体験農園については、第Ⅰ期期間中に廃止します。
- その他の施設については、民間事業者や地域の団体等へ随時、譲渡を進めます。

《東ウイング（観光・産業振興施設）ロードマップ》

施設名称	第Ⅰ期（後期）					第Ⅱ期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
道の駅平成							当面維持
上之保温泉ほほえみの湯					譲渡		随時譲渡
八滝ウッドランド					譲渡		随時譲渡
ネイチャーランドかみのほ					譲渡		随時譲渡
上之保体験農園							R4廃止
上之保林産物販売所							H30譲渡
上之保牧畑就業者貸付住宅							当面維持
上之保和田野就業者貸付住宅							当面維持
上之保ふるさと会館					譲渡		随時譲渡

⑦市営住宅

- 安全性の観点から募集を停止している中之保住宅は廃止し、富之保岩井ノ上特定公共賃貸住宅へ集約化を図ります。
- その他の施設については、当面維持します。

《東ウイング（市営住宅）ロードマップ》

施設名称	第I期（後期）					第II期	備考
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028～2037 R10～R19	
中之保住宅					廃止		
中之保若栗住宅				廃止			
下之保住宅							当面維持
富之保住宅							当面維持
下之保上野住宅							当面維持
中之保柳瀬住宅							当面維持
富之保岩山崎住宅							当面維持
下之保第2上野住宅							R2廃止
中之保間吹特定公共賃貸住宅							当面維持
富之保岩井ノ上特定公共賃貸住宅							当面維持
上之保先谷住宅				廃止			
上之保一ノ瀬住宅							当面維持
上之保牧畑住宅							当面維持
上之保宮ヶ野住宅							当面維持
上之保宮ヶ野特定公共賃貸住宅							当面維持
上之保本郷住宅							当面維持
上之保第2先谷住宅							当面維持
上之保鳥屋市住宅							R4廃止

資料編

1. 用語解説

50 音順

依存財源	国や県から交付される財源。地方交付税や地方債（合併特例債を含む）など。
一本算定	市町村合併後、16 年目以降の普通交付税の支払額について、合併後の1つの市町村として算定すること。
インフラ （インフラ施設）	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。 本計画においては、地方公共団体が所有する道路、港湾、橋りょう、上下水道などの施設。
合併算定替	市町村合併後の普通交付税を、合併前の市町村が存在するものとして交付すること。
合併特例債	平成の大合併による新市町村建設計画の事業費として、特例的に起債できる地方債。事業費の95%に充当でき、国が返済の70%を負担する。
起債	債券の発行や募集をすること。狭義では、地方公共団体が地方自治法230条の規定に基づき実施する地方債発行（地方債を起こすこと）。
公共施設	本計画においては、地方公共団体が所有する建築物。
公共施設等	地方公共団体が所有する施設。建築物のほか、道路、橋りょう、上下水道などのインフラが含まれる。
公共施設再配置	持続可能な公共施設サービスを実現するため、施設のあり方の検討や機能集約により適正な公共施設量とサービスの質を維持すること。
公共施設等総合管理計画	各地方公共団体が公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的に、各自治体において策定する計画。平成26年4月の総務省通知において各地方公共団体に対し策定要請があった。
公債費	地方公共団体が国などから借り入れたお金（地方債）の返済に使われる費用で、元金と利子の合計（元利償還金）からなる。
更新時期	公共施設等が耐用年数を経過し、更新（建替え）が必要となる時期。
更新投資 （更新費用）	公共施設等が耐用年数を超過し、更新（建替え）が必要となったときにかかる費用。本計画においては、大規模改修により建物を長寿命化した上で建替えることを想定しているため、大規模改修にかかる費用を含んでいる。
3階層マネジメント	個々の施設を、利用対象（全市、エリア、小学校区）によって3階層に分類し、この階層ごとに、実際の利用のされ方を考慮しながら、マネジメントの方向性を検討すること。
自主財源	地方公共団体の財源のうち、国に依存せず独自に調達できるもの。
自然動態	人の出生・死亡に伴う人口の動き。社会動態（転出・転入に伴う人口の動き）とあわせて「人口動態」という。
社会保障費	医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。

耐用年数	建物が使用に耐えられる年数を示す。実際の耐用年数は、建物の使用状況、メンテナンスの状況で変わるが、本計画においては、施設の構造に応じて固定資産の税務上の減価償却の期間を耐用年数として検討している。
地方交付税	すべての地方団体が一定の水準を維持できるように財源を保障するため、国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入から一定の比率で交付され、用途の制限はない。
長寿命化	公共施設を使用できる期間を長くすることを目的に、予防保全や改修工事等を行うこと。
投資的経費	その支出の効果が単年度または短期的に終わらず、長期にわたって得られるもの。地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指すものとされている。
統廃合	本計画においては、公共施設を廃止したり、同種の施設を合併・併合することを指す。
トータルコスト	本計画においては、施設の修繕や更新に係る費用と、維持管理や運営に係る費用の総額を指す。
PPP	Public-Private-Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）の略で、公民の連携による公共サービスの提供。PFI、指定管理者制度などが含まれる。
複合化・多機能化・集約化	本計画においては、以下の意味で使用している。 複合化：同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設が配置されること 多機能化：ある公共施設、またはその施設内の特定の部屋に多様な機能を持たせ、何通りもの使い方ができるようにすること （例：学校の調理実習室を生涯学習施設の一部として使うなど） 集約化：複数の公共施設を1つにまとめること
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
普通交付税	地方交付税の一種。普通交付税の他に災害時等に交付される特別交付税がある。
普通財産	公有財産のうち、行政財産ではないもの。公の目的に供されるものではないもの。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費（投資的経費）のこと。
民間提案制度	公共サービスの質の向上や効率化を実現するため、行政が事業や業務を民間に発注する前に民間から広く提案を受け付ける制度。2011年に改正されたPFI法に基づく民間提案の他、地方自治法の枠組み内で自治体が独自に実施または制度化した事例もある。
ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計、施工から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額のこと。